

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月
公立大学法人公立鳥取環境大学

1 大学の概要 (平成26年5月1日現在)

(1) 大学名

公立大学法人 鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 役員 の 状況 (任期含む)

理事長(学長) 高橋 一 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
 副理事長 河原 正彦 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
 理事 三野 徹 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
 理事 岡部 哲彦 (平成26年11月1日～平成27年3月31日)
 理事 若原 道昭 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
 監事 松本美恵子 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
 監事 葉狩 弘一 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(4) 教職員数

教員 58人
 職員 32人
 教職員計 90人

(5) 中期目標の期間

平成24年度から平成29年度まで(6年)

(6) 学部等の構成

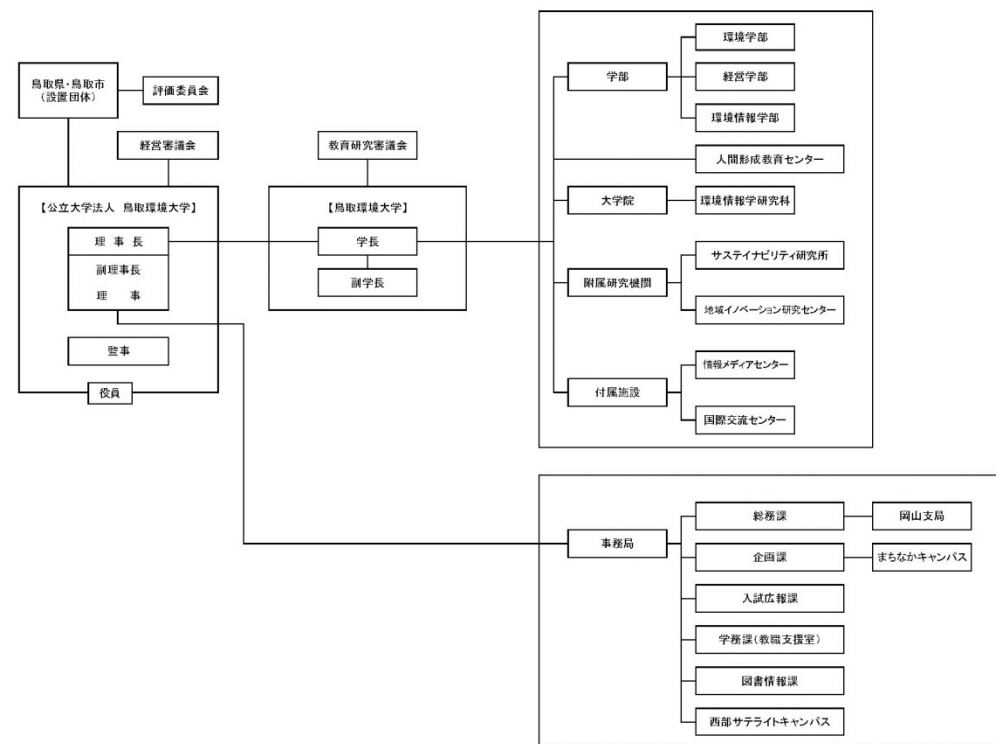
<学部学科、入学定員、在籍者数>

環境学部環境学科	416人	443人
経営学部経営学科	416人	462人
環境情報学部		
環境政策経営学科	99人	83人
環境マネジメント学科	99人	81人
建築・環境デザイン学科	39人	22人
情報システム学科	39人	47人

<附属施設>

情報メディアセンター
 サステイナビリティ研究所
 地域イノベーション研究センター
 国際交流センター

(7) 組織図



2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合評定及び評価概要

鳥取環境大学は、平成 26 年度に公立大学法人として 3 年目となる事業年度を迎え、中期目標に基づき策定した中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

平成 26 年度には、中期目標及び中期計画を着実に実行していくために、社会貢献・地域貢献に注力しました。

特に、東部地区の地域連携の拠点となる「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」の発足とその活動拠点となる「まちなかキャンパス」を平成 26 年 6 月に設置し、地域連携コーディネーターを配置し、地域の大学に対する要望を汲み上げる体制を整備しました。平成 26 年度末までに「まちなかキャンパス」は 1,845 名の学内外の利用を得ており順調に推移しております。

また、鳥取県西部地区においては、平成 25 年度から西部サテライトキャンパスと学生を中心に行っていた伯耆町日光地区との交流が起点となり、伯耆町と地域連携協定を締結し、西部地区の地域貢献面での拠点を築くことが出来ました。

法人組織や入試制度の変更等は実施しませんでした。平成 27 年度入試において、募集定員 276 名に対し、1,544 人の志願者、297 人の入学者を確保することができました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。

(2) 大項目ごとの状況及び評価

・大学の教育等の質の向上に関する事項

入試制度については、試験方法、入学定員とも平成 26 年度入試と同様方法での選抜を実施しました。平成 26 年度入試が志願者倍率 8.1 倍と高かったことから志願者の減少を少なくするため、積極的に高校教員説明会を開催し、高校訪問にも力を入れて取り組みました。平成 27 年度入試は結果として志願者倍率が 5.6 倍と昨年を下回ったものの、一定の水準を確保することが出来ました。引き続き志願者確保には注力していきます。

教育環境の整備については、平成 25 年度に指摘いただいた実験施

設の充実に向け実験棟の平成 28 年度竣工に向け、平成 26 年度に基本設計を終え、平成 27 年 5 月中の着工に向け順調に推移しております。

学生支援については、引き続き学友会との話し合いの実施や目安箱の設置により学生からの意見を汲み上げ、きめ細かく対応しました。

また、スクールバスについては、平成 27 年度より国土交通省の指導により貸切バスの運賃が大幅に上昇することになり、平成 27 年度の運行に向け公共交通機関の利用を含めた新たな運行システムの確立に向けた交渉等を行ないました。結果、平成 27 年度から路線バスと専用便を合わせて運行することでコスト上昇を最小限に抑え、学生は学生証の提示で乗車できるシステムを確立しました。

学生の健康相談、メンタルヘルス相談では常勤の保健師・臨床心理士を配置し、メンタルヘルスケアのためにカウンセリングルームを「心の相談室」とし学生が利用しやすくするなど、対応に努めました。

就職支援も 3 年次の学生に対し全員面談を実施するなどきめ細かな対応に心がけ、手厚く就職指導を行ないましたが、平成 26 年度の卒業生については昨年は 0.4 ポイント上回りましたが 93.0%の就職内定率となり目標の全国国公立大学平均の 97.7%を達成できませんでした。

・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制では、運営上の重要事項をはじめ、教学上の案件、人事案件、国際交流に関する案件など様々な案件に迅速に対応できるよう隔週 1 回「幹部会議」を開催し、理事長のリーダーシップの下、機動的に運用しました。また、月 1 回開催の「部局長連絡調整会議」では、教学・経営両面における事項について協議・調整を行いました。

また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」とともに 6 回開催し、両審議会とも学外委員から多数の意見をいただき、大学運営に反映させました。

このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学となるために、適切な情報提供と公開を心がけ、マスメディアに対しても教員や学生の教育研究活動の情報を 68 件提供し、28 件が新聞等に掲載されました。また、国内外からの来学

者への対応、オープンキャンパスの開催に加え、各種展示会、講演会やシンポジウムなどの機会を捉えて、大学及び学生諸活動のPRを行いました。さらに、SNSを活用した新たな情報発信、英語版ホームページ新設、スマートフォンに対応するためにトップページを改修するなど、ホームページのコンテンツ充実を図りました。加えて、全学的な広報戦略を検討し、学生確保はもとより大学のイメージアップや知名度向上に向けた広報に努めました。引き続き積極的な情報提供に努めるとともに、長期的なブランドイメージ確立のため、全教職員が一丸となって取り組む施策をさらに検討をします。

引き続き県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員への説明会を通じて教育現場の意見を把握するとともに入試結果データを開示し本学への理解を深めました。また、保護者懇談会を通じて、学生生活及び就職情報等の提供のほか、在学生保護者からの要望聴取や大学運営に対する理解・周知に努めました。

事務局全体における業務の効率化に資するため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。また、平成26年10月に職員のメンタルヘルスに関する研修を行い、心の不調に対する理解を深め、働きやすい職場環境作りを推進しました。

・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営を確保するために、教職員一丸となって志願者確保に取り組むとともに、これまで蓄積した高校訪問での地域の情報や志願者データを分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ高校教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなどの戦略的な広報に努めました。

高校教員説明会は県内外のべ14会場で実施し、179校200名の参加があり、昨年度より参加校及び人数が増加しました。

高校訪問は岡山県及び広島県に駐在する参与が中四国地方の高校を重点的に訪問するとともに、他地域においてもより実績が見込める高校に重点的に高校訪問を実施し、延べ711校訪問しました。

進学相談会は都市部で開催される大規模相談会や教員の講義が聴ける参加者の多い相談会を中心に51会場に参加し484名の来場があ

り、1会場あたりのブース来場者増加につながるなどの効果的な広報となりました。

オープンキャンパスは参加者の利便性の向上のために無料送迎バス路線を増便するとともに、あらゆる媒体を活用して周知することにより参加者の拡大を狙いました。8月は台風のため中止となりましたが、8月、9月はミニオープンキャンパスを47名の高校生に実施し、10月の開催数を2日間と増やし588名の参加者がありました。

県内高校生の志願者確保は年3回の県内高校訪問の他、県内高等学校の進路指導担当者への説明会を年1回から2回へ増やすとともに校長との意見交換会なども引き続き実施しました。

それらの結果、平成26年度入試の志願倍率8.1倍と高倍率だったため平成27年度入試ではその反動で大きく落ち込むことが予想されましたが、志願者は1,544名、志願倍率5.6倍で、入学者は297名、充足率107.6%と引き続き志願者及び入学者を十分に確保しました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに注力します。

・点検・評価・情報公開に関する事項

平成26年度も新生公立鳥取環境大学運営協議会はもとより設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。

また、外部認証評価機関による評価については、平成25年4月に公益財団法人大学基準協会に資料を提出し、同機関による審査を受け、平成26年4月に適合しているとの評価を受けました。一部努力課題の指摘を受けており、自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含めた改善計画を策定し、改善を進めていきます。

さらに、情報公開については、ホームページのトップページに「教育情報」へのバナーを設置し情報がすぐに探せるように努めており、今後も逐次情報の公開度を高めます。

・その他業務運営に関する事項

ハラスメントについては、昨年度に引き続き「ハラスメント防止リーフレット」を作成し、学生・教職員をはじめ大学関係者に配布しました。また、ハラスメント相談窓口、専用電話・FAXを設置し、ハ

ラスメント等に起因する問題が生じた場合「ハラスメント防止・人権委員会」が迅速かつ適切に対応しました。また「ハラスメント防止等に関するガイドライン」を定め、「Campus Guide」に分かり易く記載し、学生向けにガイダンスを実施する等、就学上及び学生生活上における健全で快適な環境を確保する体制としています。

また、引き続きキャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

その他、昨年に続き環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取り組みについては、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年毎に設定する環境目標の中に、CO2排出量削減を含む省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、「環境マネジメントシステム」に従って環境保全活動を実施しました。また、平成26年12月にJACOによるISO14001環境マネジメントシステムへの適合性・有効性評価の外部審査を受け、認証継続が更新されました。

(3) 顕著な成果があった事項

平成26年度当初予算策定時に「予算編成方針」を定め戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、適正な予算執行に努めたことから、平成26年度決算において、当期純利益を73百万円計上できました。

また、志願者確保に向け教職員一丸となって戦略的な志願者広報を展開したことで、平成27年度入試では1,544名の志願者及び297名の入学者を確保することができました。

(4) 今後更なる取り組みが必要な事項

就職支援については、3年次の学生に対して2度の全員面談を実施し、就職情報の提供など積極的な対応を行ないました。平成27年3月まで未就職の学生に対しては個別に連絡をとり情報の提供や指導も行ないましたが、平成26年度就職率は93.0%と平成25年度を0.4ポイント上回ったものの、全国国公立大学の97.7%は下回りました。平成27年度は就職制度の変更がありましたが、変化を踏まえ従来以上に学生に対する就職指導の徹底に取り組むことにより目標達成を目指します。

情報セキュリティポリシーについては、「公立鳥取環境大学情報セキ

ュリティ基本方針」を制定し、学内Webに公開しました。引き続き運用基本規程の制定など、制度の円滑な運用に向けた取り組みを実施します。

(5) 昨年度の指摘事項に対する対応状況

① (学長方針を反映したカリキュラムの具体化)

「環境」をキーワードとした大学独自リベラルアーツカレッジを目指す学長の方針のもと、平成29年度実施に向け、「カリキュラム改革検討委員会」を設置し、カリキュラムの改編を行っています。本委員会では、教養教育の全般的な改編や専門科目の分野強化などを中心にカリキュラムの見直しを行っており、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献できる人材の育成を目指したカリキュラムの検討を行っています。

② (「読書を通じて、生き方や社会のあり方」を考える授業の検討)

「カリキュラム改革検討委員会」では、人間形成教育科目(一般教養科目)の改編についても協議しており、ご指摘があった「読書を通じて、生き方や社会のあり方」を考える授業の可否も含め検討しております。

③ (授業評価アンケートによる具体的成果)

授業評価アンケートの「記述による評価」への記載は各担当教員にフィードバックしています。授業評価アンケートの結果を受け、各教員は「授業評価アンケート結果を受けての改善について」をFD委員長に提出し、改善の取組みを進めました。具体的には、授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討し、授業に対する学生の意見に対して様々な工夫を行うようになりました。また、学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。

④ (就職活動開始時期変更に伴う就職支援)

就職制度の変更に対しては、4月、9月に実施するガイダンスで説明を行い、5月から実施した3年生向けの就職ガイダンスでも対応策について指導を行いました。就職情報は、進路支援WEB(学内WEB)で都度最新の情報を提供し、学生指導を行いました。

- ⑤ (退学率の改善)
平成 26 年度の退学率は、学生フォロー体制の運用で、指定科目で 5 回以上欠席した学生に対して、チューターと学務課による面談の実施等により、平成 25 年度の 16.6%から 7.2%と改善しました。引き続き問題のある学生に対する面談の実施等により、学生一人一人に合った学生指導を実施します。
- ⑥ (国や自治体、民間の海外派遣事業を活用した留学経験者の拡大)
国や自治体、民間の海外派遣事業については、本学へ学生募集の案内の都度、掲示板等で周知するとともに、学生から応募や問い合わせがあった場合は、国際交流専門職員が個別に様々な支援を行っています。その結果、平成 26 年度は、県事業のエコツアー交流視察研修(マレーシア)、モンゴル国際草原マラソン大会及び日中韓友好交流 20 周年記念事業(中国)に合計 16 名の学生と 3 名の教職員を派遣するとともに、鳥取市関連事業のクブチ沙漠植林活動(中国)に 2 名の学生を派遣しました。
- ⑦ (教員の教育研究活動充実のための事務負担軽減)
教員の研究や地域貢献活動がさらに充実できるように事務的負担軽減を図るために、学部事務職員の体制を 3 名に増員しました。教員の要望に対して、補助的作業を行なう T A の利用も積極的に行なっています。
- ⑧ (継続的な地域連携を行う組織的な体制作り)
継続的な地域連携の実施に向け、地域連携コーディネーターを配置し、地域の要望と教員の研究課題を考えた連携の推進に取り組みました。
- ⑨ (オープンキャンパスの参加者拡大)
オープンキャンパスを地域の生涯学習の拠点として活用することについては、オープンキャンパスが本来、高校生に大学の情報提供を行い受験のための参考とすることを目的とするものであり、本学としても志願者広報の最も重要な事業という位置づけで、現在高校生を対象として行っています。高等学校及び高校生へあらゆる機会や手段を利用して周知を図るとともに無料送迎バス路線の増便で参加者の利便性を向上させることにより、参加者の拡大に努めました。平成 26 年度は台風のため 8 月のオープンキャンパスを中止しましたが、8 月、9 月はミニオープンキャンパスを 47 名の高校生に実施するとともに 10 月の開催日数を 2 日に増やし参加者の拡大に

努めました。

- ⑩ (コンプライアンスの推進及び相談しやすい体制作り)
コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知を図るとともに、公益通報のルートを示し権利保護等を学内へ周知していますが、研修等の実施によるさらなる周知が必要であると考えています。また、ハラスメント防止活動については、学生、教職員等に対してハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図ったほか、学生対象のガイダンスを行い、学内で起こりやすいハラスメントについて加害者にも被害者にもならないよう理解を深めました。また、学内 Web へハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口を掲載し、いつでも確認できる環境を整備しました。また、相談体制は、教員、事務職員の男女 3 名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファックス、手紙による相談の受付体制を整備しました。その結果、平成 26 年度の相談件数は 3 件あり、案件により弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応しました。
- ⑪ (情報セキュリティポリシー制定及びその周知)
情報セキュリティポリシー検討 WG にて検討を行い、平成 27 年 3 月に「公立鳥取環境大学情報セキュリティ基本方針」を決定し、学内及び学外 Web にて公開しています。引き続き、運用基本規程の策定と並行して、研修等での周知方法について検討を行います。

(6) 平成26年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表総括

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
I 大学の教育等の質の向上	84	0	3	6	70	5	329	3.9	A
1 教育	60	0	2	4	49	5	237	4.0	(3.9)
(1) 教育内容等	26				22	4	108	4.2	
(2) 教育の実施体制	2				2		8	4.0	
(3) 教育の質の改善及び向上	7			1	6		27	3.9	
(4) 教育環境の整備	4				4		16	4.0	
(5) 就職支援	4		2		1	1	13	3.3	
(6) 学生支援	17			3	14		65	3.8	
2 研究に関する目標	5	0	0	0	5	0	20	4.0	
(1) 研究水準及び研究の成果等	2				2		8	4.0	
(2) 研究実施体制等の整備	3				3		12	4.0	
3 社会貢献・地域貢献	19	0	1	2	16	0	72	3.8	
(1) 地域社会との連携	11		1		10		42	3.8	
(2) 地域の学校との連携	4			2	2		14	3.5	
(3) 国際交流	4				4		16	4.0	
II 業務運営の改善及び効率化	18	0	0	2	16	0	70	3.9	A
1 経営体制	2				2		8	4.0	(3.9)
2 地域に開かれた大学づくり	5			1	4		19	3.8	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	4			1	3		15	3.8	
4 大学運営の効率化・合理化	7				7		28	4.0	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	22	0	1	0	16	5	91	4.1	A
1 安定的な経営確保	3				1	2	14	4.7	(4.1)
2 志願者確保	9		1		5	3	37	4.1	
3 自己財源の増加	2				2		8	4.0	
4 経費の抑制	4				4		16	4.0	
5 資産の運用管理の改善	4				4		16	4.0	
IV 点検・評価・情報公開	7	0	0	1	6	0	27	3.9	A
1 チェック体制・設置者による評価	1				1		4	4.0	(3.9)
2 自己点検	1			1			3	3.0	
3 情報公開と広報活動	5				5		20	4.0	
V その他業務運営	7	0	1	4	2	0	22	3.1	B
1 コンプライアンス(法令遵守)	3		1	2			8	2.7	(3.1)
2 人権	1				1		4	4.0	
3 施設設備の整備活用等	1				1		4	4.0	
4 安全管理	2			2			6	3.0	
全体評価 = 3.9*0.5+3.9*0.15+4.1*0.25+3.9*0.05+3.1*0.05 = 3.91									
※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外									

3 小項目毎の実施状況

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (1) 教育内容等

中期目標	<p>① 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確化し、社会人や留学生を含めた学習意欲ある学生の受入れを行う。</p> <p>② 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明確化し、それに合致したカリキュラムを編成することにより、幅広い教養を身につけ、社会に対応できる能力の養成を図る。</p> <p>③ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化し、それに合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の知識習得に向けた学生の自己研さんを図る。</p> <p>④ 社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培うため、幅広い知識と基礎学力を身につけ、問題発見から解決策を導き出す能力を身につけるなど、社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系を整備する。</p> <p>⑤ 学部学科改編により新たに取り組む経営分野と、今までの成果を十分に活かした環境分野における研究のより一層の深化を推進するなど、新たな知見に基づく大学院の改革策を講じ、常に充実した活気のある研究・教育活動がなされる環境整備を図り、社会に貢献する人材や研究者を育成する。</p> <p>⑥ 高等学校との十分な連携のもと、双方に有用な情報共有の促進を行い、大学入学予定者の基礎学力向上対策や高校の英語教育に資する取組などの実践的かつ体系的な教育の実施等を推進する。</p> <p>⑦ 国際化に対応し、北東アジアを中心とする海外との交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。</p> <p>⑧ 常に、受験生、保護者等の教育内容に関する意識、期待等を正確に調査・確認するとともに、学内の状況を適切に伝えることのできる仕組みを構築し、学生確保のための継続的かつ適切な見直しを行う。</p> <p>達成すべき数値目標等 ・TOEICスコア … 中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>1 山陰の知の拠点、人材育成の場としての大学 鳥取県の豊かな自然環境を活かしたフィールドワークで学ぶ「環境学」や、鳥取県の地勢的特徴を活かした「経営学」など、全国の受験生等に発信ができる鳥取環境大学発の特色ある教育を確立します。 「人と社会と自然との共生」という基本理念を実現できる人材として、豊かな人間性にあふれ、自ら考え行動し、力強く生きる人間、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたり活躍できるバランス感覚に優れた、地域を担い、世界に羽ばたく人材を育成するため、学生教育に注力します。</p>					

<p>2 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化 鳥取環境大学は、アドミッション・ポリシーをその教育目的や教育内容に基づいて定め、求める人材像や高校で学んで欲しい科目を明確に示し、多様な入試(一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試等)により入学者を選抜します。入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学習意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試(AO、推薦)に区分し、それぞれ適切な定員を配分します。特別入試については、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠・地域枠の制度を検討します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学習意欲の高い学生を確保します。また、留学生の定員枠についても検討します。</p> <p>選抜方法等については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。</p>	<p>1入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化 (No.001) ○アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成26年度入試と同様に一般入試と特別入試(AO、推薦)を引き続き実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠の設定を継続します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。</p>	<p>・入学者受入方針(アドミッションポリシー)を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。以下に内容を要約します。 ＜アドミッションポリシー＞ ・環境学部では持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成を目指すという教育理念を示し、環境問題の解決に寄与したいと考えている人物を求めています。 入学に当たり、高等学校等における基礎学力、特に語学、数学、理科の基礎を習得していることが大切としています。 経営学部では、持続可能な社会や経済のあり方を考える姿勢を持ち、経営のさまざまな課題の解決や業務の運営について具体的に企画・実行できる人材の育成という教育理念を示し、経営に関する専門的な知識・スキルと思考力・行動力を身につけ、企業・行政・団体などのマネジメントを担おうとする意欲ある人物を求めています。 入学に当たり、高等学校等で国語、英語、数学等の基礎学力を十分身につける必要があります。また、歴史や経済等の関連科目を習得していることが大切としています。</p> <p>・平成27年度入試は前年と同様の入試方法でアドミッションポリシーに基づいた入学試験を実施しました。 ・志願者数は前年と比較してAO、推薦入試は増加しました。一般入試は前年が高倍率だったため落ち込むことが予想されましたが、7.2倍となりました。平成27年度入試全体でも5.6倍となり目標達成ができました。 ・私費外国人留学生志願者15名、社会人入試も1名となり、本学を目指す志願者の幅が拡大する傾向が見えました。 ・一方、鳥取県内志願者は、環境学部は減少傾向、経営学部は増加傾向となり、推薦入試の地域枠は環境学部の県内志願者が少なく充足しませんでした。以上を踏まえ、県内の志願者確保や地域枠の設定等の検討を引き続き検討します。</p>	<p>5</p>	
--	--	--	----------	--

<p>3 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化</p> <p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成します。授業の方法は、講義、演習、実験、実習等とし、それぞれの科目の教育目標に合わせた授業を最も効果の上がる方法で実施します。1クラスの人数は教育効果を十分上げられる数とし、学習環境を確保します。</p> <p>学生ごとに割り当てられた指導教員(チューター)は、学生の将来の進路を見据え、4年間で系統立てた学習が実施できるよう、学年に応じた段階的な履修指導を行います。</p> <p>教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行うこととし、また、学生の意見、社会の要請や地元の要望・意見を基に教育目標、教育課程、授業内容を見直します。</p> <p>鳥取環境大学に開設されていない科目等の学習機会を提供するため、現在放送大学等と行っている単位互換制度について、学生が受講可能な近隣大学との拡大を図ります。</p>	<p>2教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化(No.002)</p> <p>○学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された授業科目を開講し、学生への教育を行います。環境学部、経営学部は3年目であり、専門科目プロジェクト研究5・6も開講し、さらに充実した教育を展開します。</p>	<p>・教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、学生に配布するキャンパスガイドに記載するとともにホームページで広く周知しています。以下に内容を要約します。</p> <p>＜カリキュラムポリシー＞</p> <p>環境学部では、「持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」という教育目標を実現するため、授業科目を人間形成科目と専門科目の科目群に分類し、より効果が上がる教育課程として系統的に編成しています。人間形成科目は、専門性にとられない幅広い知識と基礎学力を養成します。専門科目では、環境学全般を幅広く学ぶとともに、専門分野をより深く体系的に学ぶ仕組みになっており、フィールド演習も重視しています。さらに、本学部では中学・高等学校一種免許状(理科)を取得できる教職課程を設けています。</p> <p>経営学部では、企業経営を主体とした教育を基本とし、「持続可能な社会や経済のあり方を考える姿勢を持ち、経営のさまざまな課題の解決や業務の運営について、具体的に企画・実行できる人材の育成」という教育目標を実現するため、授業科目を人間形成科目と専門科目の科目群に分類し、より効果が上がる教育課程として系統的に編成しています。人間形成科目は、専門性にとられない幅広い知識と基礎学力を養成します。専門科目では、経営学について幅広く学びながら、未来の産業社会の動向を見すえた経営のあり方、地域産業の発展、地域が持つ課題の解決方法等を具体的に考えます。そのため、自然環境と共生する社会の構築に貢献できる人材、一般的な企業分野のみならず観光・農業・NPO等の分野、さらに北東アジアや環日本海圏で活躍できる人材を育成する科目編成としています。</p> <p>・両学部ともプロジェクト研究5及び6を開講し、卒業研究に向けて専門ゼミの配属を開始しました。</p> <p>・教職課程では、教育実習前年度であり、教育実習に向けての面談等を行い、教員免許取得に向けて支援しています。</p> <p>・教育効果を考慮し、科目の配当年次及び開講期を一部変更し実施しました。</p>	<p>5</p>	
---	--	---	----------	--

<p>(No.003) ○引き続き指導教員(チューター)が個々の学生の履修相談に応じ、支援します。</p>	<p>・平成26年度も平成25年度に引き続き指導教員(チューター)が、オフィスアワーを通じて個々の学生相談に応じ支援しました。</p>	<p>4</p>	
<p>(No.004) ○教育目標の達成については、成績調査や授業評価アンケート等により引き続き毎学期検証を行います。平成25年度に実施した授業評価アンケート結果等を参考に、授業方法の改善を行います。授業評価アンケートの内容や運用方法については、必要に応じて見直しを行い、教育方法の向上に役立て</p>	<p>・25年度に質問項目を見直した授業評価アンケートを、今年度も引き続き前期・後期とも中間(7回目)・期末(15回目)においてそれぞれ実施しました。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上の参考としています。</p>	<p>4</p>	
<p>(No.005) ○単位互換制度について、環境教育における4大学連携をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を引き続き推進します。</p>	<p>・島根大学を代表校とする大学間連携共同教育推進事業「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング」において、本学の学生4名が、島根大学が開講する単位互換科目「農と食と経済」の単位を取得しました。また、試行授業として、隠岐の島で「山陰ジオパーク野外巡検」を開講し、本学の学生16名に加えて、島根県立大学より1名、同大学短期大学部より2名の学生が受講しました。</p> <p>・同事業の取り組みの一環として、平成26年度より人間形成科目に「特別実習・演習」を追加し、地域社会体験学習及び山陰海岸での海ごみ調査を開講しました。地域社会体験学習では本学の学生2名が県内企業において企業内学習を行い、海ごみ調査では、島根大学より2名、島根県立大学短期大学部より2名の学生が受講し、単位を互換しました。</p> <p>・4大学連携事業 配信科目 前期「有機資源利用学」人間環境大学(3名受講) 後期「里山再生論」人間環境大学(3名受講予定)</p> <p>・4大学連携共同フィールドワーク(実施 鳥取環境大学) 「特別実習・演習(山陰海岸での海ごみ調査実習)」 参加人数 38名 (内訳) ◎島根大学連携事業 開発型授業 人間環境大学 13名 京都学園大学 19名 ◎島根大学 2名 ◎島根県立大学2名◎鳥取環境大学2名</p>	<p>4</p>	

	<p>(No.006) ○実験科目や教職課程科目の配当年次を見直し、教職を目指す全ての学生に適切な教育を行い、教育実習時期の検討をします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実験科目は前期「地学実験」「化学実験」、後期「生物学実験」「環境物理学実験」をそれぞれ週2回開講しています。 ・教職課程科目は、前期に「教育制度論」、「特別活動の理論と方法」、「生徒・進路指導論」、「理科指導法Ⅲ」、後期に「教育相談」、「道徳教育指導論」、「教育行政学」、「理科指導法Ⅳ」を平成26年度より開講科目として実施しました。 ・平成27年教育実習申請について、原則教員採用試験前の5月・6月ごろを予定していますが、受入先の中学校及び高等学校の状況を確認し、適宜対応しています。 ・年2回協議会を開催 高等学校及び中学校の校長、並びに県市教育委員会の職員と副学長、学部長並びに教職担当教員の構成員にて、学校現場のニーズ等を確認し、平成27年度教育実習の内容を検討しました。 <p>【主な協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教職課程の概要について ②教職課程履修学生の状況について <ul style="list-style-type: none"> ・1年次の希望者数 ・介護体験、特別支援学校等について ・平成27年度教育実習について ③教育免許状更新講習について 	4	
--	--	---	---	--

<p>4 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化 各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の質を保証します。全科目で出席回数が全15回中10回に満たない場合は不合格とするなどの各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示するとともに、成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価するとともに、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定します。</p> <p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学習意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が協働して早期解決に取り組みます。</p> <p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にし、より高水準の知識習得に向け、教育内容や指導方法を改善します。また、FD研修(ファカルティ・ディベロップメント=授業内容・方法を向上させるための取り組み)等とおして授業の実施方法や評価方法を学び、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	<p>3学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化 (No.007) ○各学部のディプロマ・ポリシーに従い、引き続き学位を授与するための教育内容を随時、検討します。</p>	<p>・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、学生に配布するキャンパスガイドに記載するとともにホームページで広く周知しています。以下に内容を要約します。 ＜ディプロマポリシー＞ 環境学部では、「持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、環境問題を地域と関わりながら取り組む授業やグローバルな視点を養う教育を通して、基礎的な思考力・行動力や高い教養、専門的な知識と応用力を身につけた人材を育てることを目的としています。学位授与にあたっては、持続可能な人と社会と自然のあり方、廃棄物やエネルギー問題などの現代社会が抱える環境問題に関する自然科学的知識とともに歴史遺産・文化などの社会科学知識の修得を到達点の目安とします。 経営学部では、企業経営を主体とした教育を基本とし、経営のさまざまな課題解決や業務運営につき具体的に企画・実行できる人材、並びに地域振興や北東アジア交易の場で活躍できる人材の育成を目的としています。学位授与にあたっては、未来の産業社会の動向を見据えた経営のあり方や地域産業の発展、地域が持つ課題の解決方法等が構想できることを到達点の目安とします。</p> <p>・完成年度以降のカリキュラムの改訂に向けて、カリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、カリキュラムの見直しの検討をはじめました。</p>	<p>4</p>
	<p>(No.008) ○各授業の成績評価項目・基準は、引き続きあらかじめシラバス(授業計画)に明示し、ガイダンス等で説明するとともに、成績を厳正に評価します。</p>	<p>・各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示し、学生に配付するとともに、学内ホームページにて掲載しています。また、平成26年度より、シラバスの様式を一部変更し、学生の自宅等で取り組む学習内容を記載する項目を追加しました。</p> <p>・シラバスに記載している成績評価項目に従って各教員が採点しています。今後さらにシラバスへの標記方法や厳正に評価するための手段について検討を進めます。</p> <p>・成績通知書の配付、履修指導等は、前期及び後期のガイダンスで説明を行っており、その他、チューターミーティング、オフィスアワー等でも説明、指導を行いました。</p>	<p>4</p>

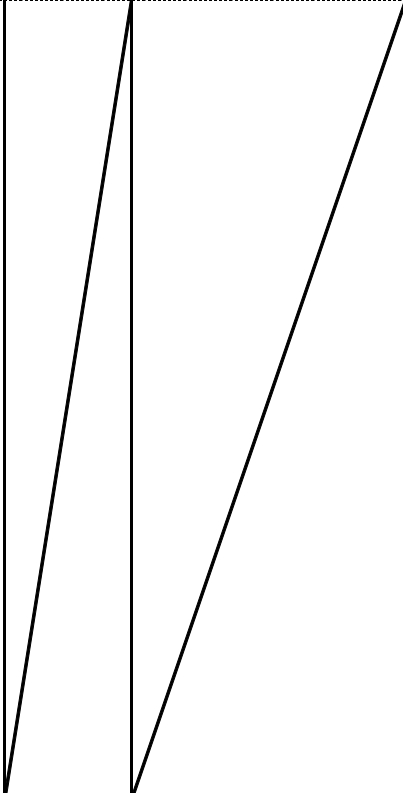
<p>(No.009) ○各学期終了後、引き続き保護者に対して成績を通知します。</p>	<p>・前年度に引き続き、前期(9月)、後期(翌年度4月)の2回、成績通知書を保護者に送付しました。</p>	<p>4</p>	
<p>(No.010) ○欠席状況や成績状況を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、引き続き学生部長、指導教員(チューター)、事務局が連携し、必要に応じて保護者を加え履修指導、生活指導を行います。</p>	<p>・今年度の取得単位状況により、3月に注意(25名)・警告(19名)・卒業不可(37名)について文書で通知しました。 ・1・2年生(2年生については平成26年度から)を対象に、前期、後期で、必修科目のうち2科目を選択し5回時点で3回以上欠席した学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談を実施しました。 ・1年生のフォロー対象者は平成25年度に比べ大幅に減少しました。 ・平成26年度からは新たに2年生もフォロー対象(13名)となりましたが53.8%が1年次にフォローを受けた学生でした。 ・1回だけの面談では、効果が低いことから、継続した学生フォローを実施する予定です。 フォロー面談: H26年度(前期)14名、(後期)17名 H25年度(前期)8名、(後期)21名 1年生のフォロー対象者: H26年度(前期)1名、(後期)7名 H25年度(前期)8名、(後期)23名</p>	<p>4</p>	
<p>(No.011) ○引き続き科目毎の学生成績情報や授業評価アンケート結果等を活用し、授業の改善につなげるとともに、FD(ファカルティ・デベロップメント=授業内容・方法を向上させるための取組)研修等を通じて授業の実施方法や評価方法を高めます。</p>	<p>・25年度に質問項目を見直した授業評価アンケートを、平成26年度も引き続き前期・後期ともに中間(7回目)・期末(15回目)においてそれぞれ実施しました。結果は各教員へフィードバックしています。 ・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。</p>	<p>4</p>	

<p>5 社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備 幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を学ぶために、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置します。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や物理などの基礎的学力を学び、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地元の理解を深めます。 〔環境マインド養成科目〕 環境問題について基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を修得させます。〔外国語科目、情報処理科目〕 社会人として必要な実践力を教授します。 〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成します。 〔総合演習科目〕 4年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会で必要な基礎力を高めます。 人間形成教育科目群については、社会の要請や地元の要望・意見を考慮しながら、常にその内容を見直します。</p>	<p>4社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備 (No.012) ○教育課程の中に配置した人間形成教育科目群(総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目)を引き続き開講します。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目や、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学Ⅰ・Ⅱ」、社会人として通用する国語力を養成する「文章作成Ⅰ・Ⅱ」などの科目 〔環境マインド養成科目〕 環境問題について基礎知識と自ら行動する意識を修得させるための「環境学概論」等の科目 〔外国語科目、情報処理科目〕 実践的な英語コミュニケーション能力を養成するため、学生の習熟度に合わせたクラス編成した「インテンシブ・イングリッシュ1～8」及び「中国語」「韓国語」「ロシア語」 実社会で役立つ情報処理能力を養成する情報処理科目「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」 〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成する「フレッシュャーズセミナー」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」 〔総合演習科目〕 学部混成の少人数グループで地域課題や環境問題に取り組み、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する「プロジェクト研究」</p>	<p>・人間形成教育科目群の3年次科目を開講しています。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目や、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学Ⅰ・Ⅱ」、社会人として通用する国語力を養成する「文章作成Ⅰ・Ⅱ」などの科目 他大学連携事業として実施したフィールドワークを、単位として認定するため、平成26年度より「特別実習・演習」を開講 〔環境マインド養成科目〕 「環境学概論」「人間居住論」「環境と倫理」「環境と開発」「環境と文明」を開講 〔外国語科目、情報処理科目〕 「インテンシブ・イングリッシュ1～8」及び「中国語Ⅰ・Ⅱ」「韓国語Ⅰ・Ⅱ」「ロシア語Ⅰ・Ⅱ」の必修・選択必修科目と「TOEICⅠ・Ⅱ」「英文作成Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス英語」「海外英語実習」4科目の選択科目を開講、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」を開講 〔キャリアデザイン科目〕 「フレッシュャーズセミナー」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を開講 〔総合演習科目〕 「プロジェクト研究1・3」各39テーマ、「プロジェクト研究2・4」各39テーマ開講 うち地域を志向したを24テーマを実施しました。</p>	<p>4</p>	
--	--	--	----------	--

<p>また、入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。</p> <p>社会人としての豊かな感性等を身につけるため、図書やレファレンス機能をより一層充実するなど、読書を通じた知識や思考力の向上を図ります。</p>	<p>(No.013) ○平成25年度、環境学部は数学、物理の2科目、経営学部は数学について、リメディアル教育を実施しましたが、平成26年度はさらに各学部に必要な基礎学力の内容について検討し、リメディアル教育の内容を改善します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の実施内容については各学部が検討しました。 ・環境学部は希望者を対象とし、数学 22名、物理 92名が受講。学外講師が授業を担当しました。 ・経営学部は数学の試験を実施、学部が設定する基準を満たしていない学生76名が受講。専任教員とTA(他大学院生)が授業を担当しました。 	4		
	<p>(No.014) ○社会人としての豊かな感性の醸成につなげるよう引き続き図書館の図書やレファレンス機能を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部用及び既設学部、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績:2,704冊(DVD302タイトル含む)、10,590千円)。 ・また、電子ジャーナルも整備しています(洋2,780、和626)。 ・新学部の完成年度を迎えるに当たり、旧環境情報学部購読タイトルの見直しを行い、洋雑誌1冊、和雑誌14冊の購読を中止し、新たに新規購読10誌を追加しました。 ・年間の入館者数は98,964人で、平成25年度から4,410人増加しました。 	4		

<p>6 大学院改革</p> <p>環境情報学部を基礎に設置している修士課程(環境情報学研究科)は、学部の改編に伴い、環境学部と経営学部の専門性を高めた修士課程への転換が必要となります。</p> <p>環境学部と経営学部の専門分野を基礎とした研究能力や、その両方の専門分野を融合させた研究能力、更には高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的として、新しい研究科を創設します。</p> <p>また、修士課程の教育・研究の充実を図り、環境問題の解決に向けた学際的な研究を進めるための博士課程の設置も検討します。</p>	<p>(No.015)</p> <p>○環境情報学部を基礎に設置している大学院修士課程(環境情報学研究科)を、環境学部と経営学部を基礎とする大学院へ改編する具体案を策定し、文部科学省への設置申請に向けた準備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年11月に新研究科設置構想検討委員会を設置し、平成26年12月までに20回の会議を開催して、平成28年4月の新研究科開設に向けた検討を行いました。 ・その結果、新研究科の名称は「環境経営研究科」とし、「環境学専攻」と「経営学専攻」を置くことなど、新研究科の概要が整理できたことから、平成26年12月に文部科学省へ事前相談を行ったところ、認可申請の必要はなく、届出で可となりました。 ・これを受け、設置届の作成や学生募集、入試などの本格的な準備に入るため、平成27年3月に新研究科設置準備委員会を設置し、同月に開催した第1回委員会で、設置届を平成27年6月末に提出することが決まりました。 	4	
<p>7 高等学校等との連携</p> <p>県内高等学校長との意見交換の場や進路指導担当教員と連絡調整を密に行うことにより、大学と高等学校との間で情報共有を図るとともに、教育内容の向上を図ります。また、高校教員に対して、鳥取環境大学のリメディアル教育に関する取組を説明し、安心して学べる大学であることをアピールします。</p> <p>さらに、小・中・高校との連携を積極的に進め、県・市の教育委員会と協定を締結し、県下の小・中・高校教員の指導力向上を図るための研修実施、小・中・高校への大学教員の派遣及び大学施設、設備を活用したセミナーの開催など、鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組みます。</p>	<p>6 高等学校等との連携</p> <p>(No.016)</p> <p>○県内高等学校長との意見交換会、高校教員説明会等を通じて、引き続き大学と高等学校との間で情報共有を行い、教育内容の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との意見交換会を12月3日(水)に実施し、28校の出席をいただきました。昨年に引き続き、本学教員の専門分野の講演、近況報告、意見交換を行いました。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ14会場で実施し、179校200名の参加があり、昨年度より参加校(5校増)及び人数(9名増)が増加しました。 ・各高校からは本学への要望が寄せられ、より魅力的な大学の教育内容を検討する参考となりました。 	4	
	<p>(No.017)</p> <p>○鳥取県教育委員会と締結した協定に基づき、引き続き鳥取県教育委員会と大学相互の教育の充実・発展に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の高大連携は、5高等学校、8テーマを、10名の教員が実施しました。 ・県内の小中学校等から依頼のあった学生教育ボランティアのボランティアとして5名参加しました。 	4	

<p>8 国際社会で活躍できる人材の育成</p> <p>英語に加え中国語、韓国語、ロシア語科目を開講し、北東アジアとの交流を視野に入れ、国際人として活躍できる実践的な語学力を養成します。世界の共通語である英語教育については、1年次に実践的なコミュニケーション能力を集中的に養成します。また、ビジネス社会において重要視されているTOEICのスコアを伸ばすための科目、国際社会で通用する実践的能力を養う科目も開講します。</p>	<p>7 国際社会で活躍できる人材の育成 (No.018)</p> <p>○英語教育については、引き続きコミュニケーションに重点を置いた「インテンシブ・イングリッシュ1～8」により、実践的な英語力を養成します。また、春季にニュージーランドで約3週間の海外英語実習を実施します。</p>	<p>・1年次のインテンシブイングリッシュ1～6で実践的な英語コミュニケーション能力を集中的に養成するとともに、引き続き2年次でインテンシブイングリッシュ7,8を開講、英語村等を効果的に活用し、英語教育の充実を図っています。</p> <p>・海外英語実習を以下のように実施しました。 時期 2月28日～3月21日 (プログラム 3月2日～3月20日) 場所 ニュージーランド ユニテック工科大学 参加学生数 17名</p>	4		
<p>海外との交流については、継続して実施しているニュージーランドでの英語研修をはじめ、中国、韓国、ロシアの大学との相互学生交流を進め、留学生の派遣や受け入れについても、積極的に取り組みます。また、自主留学先での取得単位の認定制度など、留学しやすい環境づくりを検討します。</p> <p>さらに、英語圏が体験できる多文化交流空間英語村を学内に開設し、日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養います。</p> <p>TOEICについては、正規授業をはじめ対策講座を開設してスコアアップに取り組み、中期目標期間内に600点以上のスコアを持つ学生を年間30人出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p>	<p>(No.019)</p> <p>○英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるとともに、スピーチコンテストの実施等によるプレゼンテーション能力の向上を図るとともに、韓国英語村パジュへ学生を派遣するなど活動内容の充実強化を図ります。</p>	<p>・平成26年度に英語村を利用した学生は12,082名で、平成25年度の7,429名を大幅に上回りました。</p> <p>・英語村では、こうした学生のニーズに応えるため、韓国パジュ英語村の教師トレーニングにスタッフリーダー1名とスタッフ1名を派遣(平成26年7月27日～8月1日)するなどして、スタッフの対応能力の向上や活動内容の充実に努めました。</p> <p>・学生の英語でのプレゼンテーション能力の向上を図るため、平成25年度からスピーチコンテストを行っており、平成26年度も11月に開催しました。</p> <p>・英語村での活動を発展させ、さらに英語を学習したいという意欲のある学生2名を韓国パジュ英語村に派遣(平成26年8月17日～22日)しました。</p>	5		
<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <p>・TOEIC600点以上取得学生数 H26 H27 H28 H29 5人 10人 20人 30人</p>	<p>(No.020)</p> <p>○「中国語」「韓国語」「ロシア語」を引き続き開講し、語学教育を充実します。</p>	<p>・前期「中国語Ⅰ」「韓国語Ⅰ」「ロシア語Ⅰ」、後期「中国語Ⅱ」「韓国語Ⅱ」「ロシア語Ⅱ」を開講</p> <p>・「中国語」「韓国語」4クラス(各学部2クラスずつ) 「ロシア語」2クラス(各学部1クラス) 1クラス 28～35名</p>	4		

<p>(No.021) ○海外の大学との学生交流を進めます。平成26年度も引き続き清州大学校(韓国)との間で相互に留学を実施します。</p>	<p>・平成26年度は、次のとおり海外大学との交換留学・研修交流等を実施しました。</p> <p>【派遣】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成26年2月28日 ～平成27年2月25日 研修交流 8名 平成26年8月12日～15日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 5名 平成26年8月15日～9月17日 英語実習 17名 平成27年2月28日～3月21日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成26年9月16日～23日</p> <p>【受入】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 1名 平成26年3月24日～8月10日 1名 平成26年9月26日 ～平成27年2月25日 研修交流 10名 平成26年8月19日～22日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成26年11月21日～12月26日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 5名 平成26年10月14日～21日</p> <p>④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 9名 平成26年10月31日～11月3日</p>	<p>4</p>	
---	---	----------	---

	<p>(No.022) ○清州大学校(韓国)との交流の継続をはじめ、平成25年度から実施しているユニテック工科大学(ニュージーランド)やミドルベリー大学(米国)との交流を継続するとともに、ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)、国立台南大学(台湾)などについても交流を検討します。</p>	<p>・平成26年度は、次のとおり海外大学との交換留学・研修交流等を実施しました。</p> <p>【派遣】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成26年2月28日 ～平成27年2月25日 研修交流 8名 平成26年8月12日～15日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 5名 平成26年8月15日～9月17日 英語実習 17名 平成27年2月28日～3月21日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成26年9月16日～23日</p> <p>【受入】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 1名 平成26年3月24日～8月10日 1名 平成26年9月26日 ～平成27年2月25日 研修交流 10名 平成26年8月19日～22日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成26年11月21日～12月26日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 5名 平成26年10月14日～21日</p> <p>④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 9名 平成26年10月31日～11月3日</p> <p>・平成25年度に続き、国立台南大学の研究者を平成26年11月に開催する本学サステイナビリティ研究所主催シンポジウムに招聘する予定でしたが、国立台南大学の都合により受入が中止になりました。</p>	4	
	<p>(No.023) ○TOEIC等語学関連資格の取得を支援するため、引き続き対策講座を開設し、TOEIC500点以上を獲得した学生を表彰します。 <H平成25年度実績 表彰者22人></p>	<p>・平成24年度後期から本学教員による学長塾としてTOEIC対策講座を開講していましたが、平成25年度より外国語科目(正課)でTOEIC I・IIを開講しています。</p> <p>・TOEIC受験者数は毎年前年実績を上回る(平成23年度70人、平成24年度149人、平成25年度160名、平成26年度は187名)状況で推移しています。</p> <p>・平成26年度に500点以上得点した表彰対象学生はのべ34名と(平成25年度22名)前年を12名上回り、うち600点以上の学生は15名と目標を達成しました。</p>	5	

<p>9 学生確保のための継続的見直し</p> <p>高校生の大学教育に対する意識や期待を把握し、また、志願者アンケートや新入生アンケートを通じて教育内容に対する意識や期待を継続的に調査します。特に、県内の高校生、高校教員、保護者については別に意識等を把握するためのアンケートを実施し、併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から教育内容に関する要望や意見を聞き、全教職員がその結果を把握・認識して教育内容を充実させます。</p> <p>教育内容の取組については、オープンキャンパスや進学相談会及び保護者説明会等で説明し、また大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生を確保します。</p>	<p>8学生確保のための継続的見直し (No.024)</p> <p>○新入生アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、引き続き学生募集活動や教育内容等の充実に役立てます。</p> <p>【新入生アンケート実施、教職員による情報共有8月】</p>	<p>・4月のフレッシュャーズセミナーにおいて、新入生アンケートを実施し、結果のまとめを8月に学内教職員掲示板に掲載しました。</p> <p>・受験の際にアドバイスを受けるのはクラス担任が1位というアンケート結果により高校教員を対象とした説明会を引き続き各都市で行うなど結果を反映させました。</p> <p>・次年度に向けて27年度入試入学手続者の保護者へのアンケートも実施しました。</p> <p>・これらの集計結果を参考とし、学生募集や教育内容の充実に検討します。</p>	4		
	<p>(No.025)</p> <p>○進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて得た、受験生や保護者からの要望や意見を引き続き教育内容の充実につなげます。</p> <p>【進学相談会及び保護者説明会(通年)】【オープンキャンパス 8月、10月】</p>	<p>・進学相談会、オープンキャンパス進学相談コーナー等で、高校生、保護者と対話し情報収集を行いました。また、地元高校PTAなどの見学受け入れの際にも情報収集を行い、本学の情報を伝えるだけでなく、積極的に要望に耳を傾けました。</p> <p>・平成27年度は入学者の保護者へのアンケートを実施し、さらなる教育内容の充実につなげます。</p>	4		
	<p>(No.026)</p> <p>○教育の取組や現状については、高校訪問や在学生による母校訪問、高校教員対象説明会等で説明するとともに、大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、引き続き適切に受験生、保護者に伝えます。</p> <p>平成25年度実績【高校訪問1,076校(延べ数)】【母校訪問58名】 【高校教員説明会7月、13会場】</p>	<p>・高校訪問延べ711校、母校訪問67件実施。高校教員説明会県内外のべ14会場で実施し179校200名の参加がありました。</p> <p>・大学案内や大学ホームページにはプロジェクト研究等の具体的な例を掲載するとともに、教員や学生を以前よりも多く登場させ入学後の具体的な学修や学生生活がイメージできるように伝えています。</p> <p>・新たにLine、Twitter、Facebook等のSNSによる情報発信も行いました。</p>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (2)教育の実施体制

中期目標	<p>① 教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進するための柔軟で弾力的な人事制度を構築し、実情に即した必要な見直しを行うことにより、常に優秀な人材を確保・活用し続け、教育の質的向上を図る。</p> <p>② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化を図られるよう、教員評価制度及び任期制を導入するとともに、教員の資質向上を図るためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実等の具体的な取組を実施し、多彩で有能な教員養成を行う。さらに、優れた教育実績・研究実績をあげた場合には、正當に評価される仕組みを整備する。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 教育・研究活動を推進する人事制度の構築</p> <p>大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置します。なお、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。</p> <p>また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮し、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p>	<p>①教育・研究活動を推進する人事制度の構築 (No.027)</p> <p>○環境学部及び経営学部では、文部科学省に提出した計画に基づき教員配置を実施します。</p>	<p>・教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに大学設置基準に基づき適正に配置しています。</p> <p>・特に力を入れる専門分野については重点的に教員を配置し、必須科目のほとんどを専任教員が担当するとともに、専門科目の80%以上を専任教員が担当しています。</p> <p>・教員の採用については、「公立大学法人鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。なお、平成26年度は経営学部1名の講師を採用するとともに、平成27年度に定年等を迎える教員の後任についても公募による選考を行いました。</p> <p>・昇任においても、審査基準に基づき公正に審査し、昇任の手続きを行いました。</p>	4		

<p>② 教員評価制度・任期制の導入 新たに教員評価制度及び任期制を導入し、教員の意識改革、教育・研究活動の活性化を目指します。</p> <p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。教員評価は、特に教育に対する評価に重点を置き、学生による授業アンケートは授業内容の向上のため活用します。なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p> <p>任期制について、任期は5年間としますが、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p> <p>教員評価制度、任期制の導入とともに、教員の質的向上を図るためのFD(授業内容・方法を向上させるための取り組み)を充実します。また、授業アンケートの分析、他大学の事例紹介、授業公開等について定期的にFD研修を実施し、授業改善を図ります。</p>	<p>②教員評価制度・任期制の導入(No.028) ○教員評価制度により、教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していくとともに、教員評価結果は任期を更新する際の基礎資料として活用することについて検討し、教員に周知します。</p>	<p>・平成26年度についても、教員評価を実施しました。</p> <p>・なお、労働契約法の改正に伴い、平成25年4月から大学教員については、10年を超えて契約を継続すると申し出により無期労働契約へ転換する規程が設けられました。これに伴い、本学では規程の改正を行い、平成26年度採用分から5年の契約後に無期へ転換するという内容に変更しました。</p> <p>・任期の更新時の判断基準について、検討を行っており、平成27年度の早い時期に更新基準を示す予定です。</p> <p>・発達障害をテーマとしたFD研修を実施し、授業等における支援策等について理解を深めました。</p>	4	
--	---	--	---	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (3)教育の質の改善及び向上

中期目標	<p>① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。</p> <p>② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。</p> <p>③ 全学年で学部が完成する平成27年度を目途に、教育目的の達成の状況の確認と、教育内容の継続的な見直しを行う。</p> <p>④ 学習効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組む。</p> <p>⑤ 地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を重視した実社会に役立つ実践的な教育を展開する。また、その内容や効果等については、学生、保護者、企業等の声を十分に把握して、点検を行う。</p> <p>⑥ 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を、学生教育へ提供し、活用する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 継続的な教育内容の質的向上 半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。</p> <p>また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程の編成について検討・見直しを行います。</p> <p>平成27年度の学部完成年度中には教育課程、学部構成について総括するとともに、平成28年3月卒業生の進路についても調査・分析し、教育成果について検証します。</p>	<p>①継続的な教育内容の質的向上 (No.029) ○教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポートをFD委員会に提出し、より改善に取り組んでいきます。</p>	<p>・平成26年度より、質問項目を見直した授業評価アンケートを、前期・後期とも中間(7回目)・期末(15回目)においてそれぞれ実施しています。</p> <p>・結果は各教員へフィードバックしています。</p> <p>・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。</p> <p>・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。</p> <p>・学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。</p>	4		

<p>② 教育・研究組織の見直し 学部、大学院、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターの教育研究組織については、社会の動向や地域の要請等を十分考慮しながら、その編成、活動等について柔軟に対応します。</p> <p>学部については、完成年度までの4年間、受験生、高校、保護者、地元の要請及び社会の動向等を十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討します。</p> <p>大学院(修士課程)については、環境学部と経営学部の教育内容に沿った形で、改編を検討します。またその後、より高度な学際的な研究を進めるための博士課程の設置について検討します。</p>	<p>②教育・研究組織の見直し 再掲(No.015) ○環境情報学部を基礎に設置している大学院修士課程(環境情報学研究科)を、環境学部と経営学部を基礎とする大学院へ改編する具体案を策定し、文部科学省への設置申請に向けた準備を進めます。</p>	<p>再掲(No.015) ・平成24年11月に新研究科設置構想検討委員会を設置し、平成26年12月までに20回の会議を開催して、平成28年4月の新研究科開設に向けた検討を行いました。</p> <p>・その結果、新研究科の名称は「環境経営研究科」とし、「環境学専攻」と「経営学専攻」を置くことなど、新研究科の概要が整理できたことから、平成26年12月に文部科学省へ事前相談を行ったところ、認可申請の必要はなく、届出で可となりました。</p> <p>・これを受け、設置届の作成や学生募集、入試などの本格的な準備に入るため、平成27年3月に新研究科設置準備委員会を設置し、同月に開催した第1回委員会で、設置届を平成27年6月末に提出することが決まりました。</p>	4	
<p>サステナビリティ研究所については、更に環境問題の解決に向けた先進的な研究を行います。</p> <p>新たに設置した地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現を目指した取組を実施します。そのため、見直しの必要が生じた場合には、地域の要請等も考慮しながら、効果的体制を検討します。</p>	<p>(No.030) ○「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」(文部科学省)に対応する、将来にわたるカリキュラム・教育組織の改革を引き続き検討します。</p>	<p>・研究交流委員会COCワーキングにて、平成25年度から平成26年度にわたりカリキュラム改革を含めた申請書の検討を行い、平成26年4月9日に文部科学省へ申請書を提出しました。その後、平成26年7月9日面接審査を受けるものの、結果は不採択となりましたが、引き続き完成年度以降のカリキュラム改訂に向けて、学長を中心としたカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、カリキュラム改訂の検討を実施しています。</p>	3	

<p>③ 学部完成年度の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し 学部完成年度の27年度末には、4年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成28年度以降の教育改善を図ります。 また、卒業生から4年間を通しての教育に対する満足度を調査し、その結果を基に教育の質の向上を図ります。</p>					
<p>④ 継続的な教育方法の改善 授業アンケートにより、授業ごとの学習効果を見極め、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。 また、他大学の事例等も研究を重ね、FD研修(授業内容・方法を向上させるための取り組み)等で更なる授業改善に取り組みます。 なお、授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するために大学ホームページ上で公開します。</p>	<p>③継続的な教育方法の改善 再掲(No.029) ○教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポートをFD委員会に提出し、より改善に取り組んでいきます。</p>	<p>再掲(No.029) ・平成26年度より、質問項目を見直した授業評価アンケートを、前期・後期とも中間(7回目)・期末(15回目)においてそれぞれ実施しています。 ・結果は各教員へフィードバックしています。 ・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。 ・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。 ・学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。</p>	4		
	<p>(No.031) ○本学主催のFD研修会を複数回開催する他、ワークショップ等を通じて教員間の連携を深め、大学全体として授業改善に取り組んでいきます。</p>	<p>・発達障害をテーマとした研修を実施し、授業等における支援策等について理解を深めました。 <1回目> 発達障害の定義、発達障害のある学生の困りごと、大学に求められる合理的配慮 <2回目> 発達障害の特性、具体的な支援方法</p>	4		

<p>⑤ 実践的な教育の展開 企業、各種団体等との関係を深め、また、地元で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。また、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開します。</p>	<p>④ 実践的な教育の展開 (No.032) ○「キャリアデザインⅡ」「鳥取学Ⅰ(自然編)」等の科目において、引き続き地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招きます。</p>	<p>・「キャリアデザインⅡ」では外部講師5コマを地元の企業等から招聘しました。 5月2日 株式会社アクシス 代表取締役会長 5月23日 鳥取環境大学学生部次長 6月6日 鳥取環境大学事務局次長兼総務課長 6月20日 株式会社鳥取銀行 経営統括部秘書室長 7月4日 鳥取環境大学4年生 ・「鳥取学Ⅰ」では9コマ8名が担当しています。</p>	4		
<p>さらに、インターンシップでは、地域の企業や各種団体等の協力の下、現場で就業体験を積み、実際に社会で働くことの意義や企業等の活動の実際を修得させます。 なお、半期ごとに行う学生授業アンケート及び研究成果については、広く一般に公開することにより外部の評価を受け、更に教育内容の充実を図ります。</p>	<p>(No.033) ○一・二学年開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマに、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「プロジェクト研究5・6」を行います。</p>	<p>・プロジェクト研究1～4では、「5万㎡の使い道～旧鳥取三洋電機工場の興亡～」、「山陰海岸ジオパーク～ジオサイト紹介パンフレットの作成～」「鳥取の海を見よう、知ろう、感じよう、そして伝えよう」「鳥取県の地域政策の課題と展望」「大学生による観光客を対象とした鳥取市のガイドの作成」などの地域課題をテーマにフィールドで演習を行うプロジェクトを実施しました。 ・「環境学フィールド演習」では、大学周辺環境調査や森林調査のほか、山陰海岸ジオパーク、地域機関や関連企業など、地域のフィールドで演習を行っています。 ・「環境学フィールド演習」、「実習・演習Ⅰ・Ⅱ」などの専門科目を踏まえ、プロジェクト研究5・6を開講しています。</p>	4		
	<p>(No.034) ○地域の企業や各種団体等の協力のもと、インターンシップ(正規科目)を実施します。また、26年度は「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」の一貫として産官学協働型のインターンシップを県内各大学・短大・高専との共通プラットフォームで実施します。</p>	<p>・2年次生、3年次生に対し夏季休暇中に正規科目としてのインターンシップを実施し、9名(行政機関等:4名、民間企業等:5名)が履修しました。(25年度15名) ・その他のインターンシップで11名が参加しました。(25年度18名) ・産官学協働型インターンシップ(県内企業のみ)は、夏季休暇中に18名、春季休暇中に6名が参加しました。(25年度8名)また、同インターンシップでは事前学習と事後指導で課題や目標を明確にし、振り返りをしっかり行うことで、効果的な学習を実施しました。 ・全体で44名(3名増)が参加しており、参加者数が増えています。</p>	4		

	<p>再掲(No.004) ○毎期実施する授業評価アンケート等により、引き続き授業の改善に取り組みます。</p>	<p>再掲(No.004) ・平成26年度より、質問項目を見直した授業評価アンケートを、前期・後期とも中間(7回目)・期末(15回目)においてそれぞれ実施しています。 ・結果は各教員へフィードバックしています。 ・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。 ・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。 ・学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。</p>	4		
<p>⑥ TORCの調査研究手法等の学生教育への活用 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、鳥取を中心とした地域活性化等の事例を授業等の中で活用し、教育内容の充実につなげます。また、地域研究をテーマとする学生は、地域イノベーション研究センターの地域との関係や調査研究手法を活用し、研究内容の充実を図ります。</p>	<p>(No.035) ⑤地域イノベーション研究センターのノウハウ等の学生教育への活用 ○地域イノベーション研究センター教員が「プロジェクト研究1~4」、「現代社会と社会学」、「鳥取学Ⅰ」、「特別講義Ⅱ」の授業を担当するなど地域活性化のノウハウや調査研究手法を教育に活用し教育内容の充実につなげます。</p>	<p>・地域イノベーション研究センター教員については、以下の授業科目を担当しています。 人間形成科目 総合教育科目 各2単位 「現代社会と社会学」、「統計と調査法」、「特別講義Ⅱ」 「鳥取学Ⅰ」(1コマ) 総合演習科目 各2単位 「プロジェクト研究1~4」 鳥取の街なかを映像にする ビブリオバトルin鳥取 山陰海岸ジオパーク ～ジオサイト紹介パンフレットの作成～ 都市の間を探す 身近な「なぜ？」を研究する 山陰海岸ジオパーク ～ジオパークで都市を考える～ 専門科目 経営学部経営学科 地域経営プログラム科目 「地域社会とビジネス」2単位</p>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (4)教育環境の整備

中期目標	学生が学習に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学習環境の整備や図書等資料の充実を図る。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>新しい時代に対応したIT環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学習に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。</p> <p>教職課程開設による実験室、実験施設・設備については、重点的に順次整備します。</p> <p>また、異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間英語村を開設するとともに、環境学部の実験系研究室の整備・充実を図ります。</p>	<p>(No.036)</p> <p>○実験研究棟については今年度に基本・実施設計を終了し、来年度に建設を開始、平成28年度の竣工に向けて準備を進めます。</p>	<p>・実験研究棟の基本設計及び実施設計は、平成27年2月に終了しました。平成27年4月に入札を行い、平成28年7月竣工を目指し、工事に着手予定です。</p>	4		
<p>教育・学習及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。</p> <p>さらに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備・充実を図ります。</p>	<p>(No.037)</p> <p>○環境学部が3年目を迎え、専門科目が本格的に開始することに伴い、これらに対応する実験室、実験設備について、引き続き重点的に整備を行います。</p>	<p>・前期「地学実験」、「化学実験」、後期「生物学実験」、「物理学実験」、「生物学実験」を週2回開講しています。</p> <p>・実験棟が完成するまでの、実験科目に関わる機器備品・教材の整備の追加、補充をし、実験を実施しています。</p>	4		

<p>(No.038) ○教育・学習及び研究用図書資料の充実を引き続き図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部用及び既設学部、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績:2,704冊(DVD302タイトル含む)、10,590千円)。 また、電子ジャーナルも整備しています(洋2,780、和626)。 ・新学部の完成年度を迎えるに当たり、旧環境情報学部購読タイトルの見直しを行い、洋雑誌1冊、和雑誌14冊の購読を中止し、新たに新規購読10誌を追加しました。 ・年間の入館者数は98,964人で、平成25年度から4,410人増加しました。 	4		
<p>(No.039) ○情報環境の整備・充実を引き続き図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「全学情報システム」を更新しました(H26年4月1日運用開始)。 ・「図書館支援システム」の更新を完了しました(H27年4月1日日本運用開始予定)。 ・H27年度入試に対応するための「入試システムカスタマイズ」を実施しました(H26年12月中にカスタマイズ完了し、平成27年度入試実施済み)。 ・事務複合機(5台)及び高速カラープリンタ(ORPHIS)の更新を行いました(H27年3月に更新し、4月より本稼働開始)。 ・「証明書発行機」「カード発行機」等の更新準備中です(H27年10月1日稼働開始に延期)。 	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (5) 就職支援

中期目標	<p>① 卒業後の出口を見据えたキャリア教育がなされるための方針を明確化し、インターンシップ回数等の具体的な数値目標を掲げるとともに、キャリア科目の充実、体系的な就職指導の実施や就職に有利となる資格取得の促進をするための学内を挙げた体制を整備するなど、学生の就職活動支援を充実し、高い就職率の維持を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率 … 100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上(H22年度91.1%)を達成(特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。) <p>② 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設するとともに、環境に関する資格取得を促進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECO検定受検 … 学生全員の受検を目指し、中期目標期間内に300人の検定取得を達成
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援 大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>〔キャリア教育〕 職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを実施します。</p> <p>〔就職支援体制〕 企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、今後、就職希望が増加する兵庫、大阪などの関西地方に企業とつながりを持つ人材を追加配置するなど体制を強化し、岡山、広島などの山陽地方にも新たに同様な人材を配置し、これらの地域での就職先開拓を推進します。</p>	<p>① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援 (No.040) ○体系的なキャリア教育ときめ細かい指導により、引き続き学生が描く目標の実現を支援します。</p> <p>〔キャリア教育〕 ・「キャリアデザインⅠ」に加え「キャリアデザインⅡ」を必修科目として開講します。「キャリアデザインⅡ」は本学教員による講義の他、各界からゲストスピーカーを招き、さまざまな職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作ります。「キャリアデザインⅢ」を選択科目として開講します。</p> <p>〔就職支援体制〕 ・鳥取県東部・西部、関西、岡山に配置した企業開拓担当参加が、企業開拓、企業訪問を拡大します。また、各地の参与も積極的に学生指導に関わり内定獲得を支援します。</p> <p>・就職担当職員が3年生全員と面談し、個々の進路希望等を把握し、就職支援を実施します。夏休み直前の7月及び就職活動に入る前の12月の2回実施し、よりの確に学生の状況を把握します。</p> <p>・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導、及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施</p>	<p>〔キャリア教育〕 ・1年次開講のキャリアデザインⅠは必修科目として開講。高校と大学の違いを理解し、大学生に必要な学習技術を取得する。また、働くことに興味を持ち、その意義について考え、それをベースに自らのキャリアデザインを設計し、専門課程で学ぶべき方向性を見出す。</p> <p>2年次開講のキャリアデザインⅡは働くことの意味と生きがい、社会と職場について考える。ゲストスピーカーの多様な職場と働き方、キャリアアップなどを具体的に問う質問を考え発表することで、自らの将来をイメージしキャリアをデザインする。</p> <p>〔就職支援体制〕 ・期初より県東部、西部、岡山、関西に企業開拓員を配置。</p> <p>4月～3月の活動状況 県東部 企業訪問のべ73社、学生指導のべ441名 県西部 企業訪問のべ123社、学生指導のべ33名 関西 企業訪問のべ80社、学生指導のべ5名 岡山 企業訪問のべ316社、学生指導のべ12名</p> <p>・3年次生との面談(夏(7～8月)、冬(1～2月)) 夏:138名 冬:210名</p> <p>・就活実践個人指導 5月より毎木・金曜日に開講。</p> <p>・キャリアカウンセリング 隔週月曜日、毎週水曜日に実施(延べ利用人数21名)</p> <p>・進路、就職ガイダンス 1、2、4年生に年2回前期の初めに実施。 3年生、前期9回実施。後期はキャリアデザインⅢの正規科目として15コマ開講。</p> <p>3年生に対してキャリア形成支援集中講座を開講 9月17日～19日 参加学生数 16名</p> <p>・経済的支援 鳥取一大阪間、鳥取-岡山間バス回数券を1,000円で</p>			

個別の学生に対しては、小規模大学である利点を生かし、キャリア支援課を中心に一人ひとりの進路希望や就職活動状況を把握し、きめ細かくサポートを行います。加えて、新たに就職情報に精通した人材による学生への実践的な就職指導を行います。

さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

就職支援においても設置者である鳥取県・鳥取市との連携を深め、関係部署、県外事務所の協力を得て、企業開拓等を推進します。

〔資格取得支援〕

就職活動に有利となる税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディベロップメントプログラムをスタートさせます。

中期計画期間内に、大学卒業予定者の就職内定率(平成23年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(厚生労働省)国公立大学

平均95.4%)以上を達成することとし、就職内定率の向上を図ります。

【数値指標の年次的目標等】

・就職率

平成24:全国国公立大学平均値の△3ポイント以内

します。

・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、就職に対する意識と就職活動スキルを高めます。

・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。

・鳥取労働局(ハローワーク鳥取)との共催により学内就職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を支援します。

・学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

・鳥取県・鳥取市との連携による企業開拓等を推進します。

・就職内定後のフォローアップ研修を計画し、実施します。

〔資格取得支援〕

・簿記、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設します。

・学長塾(本学教員による自主開設講座)を開設し、公害防止管理者、2級建築士などの資格取得を支援します。

販売。327枚販売。

交通費補助のべ24名、222,000円

宿泊日補助のべ13名、71,900円

・企業懇談会

岡山会場 10月10日

米子会場 10月24日

大阪会場 11月14日

東京会場 11月28日

・県、市との連携

9月29日 市主催企業見学会 4社訪問(3名参加)

11月20日 鳥取県共催 産業企業紹介フェア(30社参加、学生56名参加)

〔資格取得支援〕

・平成24年10月から東京アカデミー、大原学園など大手外部専門学校と提携し、各種資格取得支援講座を開講。

・平成26年度実績は日商簿記2級3名、3級8名、FP2級5名(完全合格4名、一部合格1名)、FP3級19名(完全合格16名、一部合格3名)合格。

・検定合格者には、検定料の半額を補助。

<p>平成25:全国国公立大学平均値の△2ポイント以内 平成26:全国国公立大学平均値の△1ポイント以内 平成27以降:全国国公立大学平均値以上</p>	<p>(No.041) ○平成27年3月卒業生の就職内定率は、全国国公立大学平均値の△1ポイント以内を目指します。</p>	<p>・平成27年3月卒業生の就職内定率は平成26年実績を0.4ポイント上回り93.0%であった。 ・全国国公立大学平均は97.7%となり、△4.7ポイント下回りました。 ・就職希望者171名に対し未就職者12名となりましたが、うち7名は就職活動の意欲が低く、今後このような学生に対する指導方法等を検討する必要がある。</p>	<p>2</p>	
<p>② 環境意識の高い人材の輩出 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設します。 環境に関する知識、活動等の一定の基準を満たした学生に対しては、「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を認定し、認定者には環境に関する知識と行動力を持った学生であることを保証するとともに、就職活動でのアピール効果を発揮させます。 ECO検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど、中期計画期間内に300人の検定取得を達成します。 【数値指標の年次的目標等】 ・ECO検定合格者 毎年度平均50人以上</p>	<p>②環境意識の高い人材の輩出 (No.042) ○引き続き本学独自の環境に関する認定資格制度「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を学生に周知し、資格取得を促します。<平成25年度実績 認定者2人></p> <p>(No.043) ○ECO検定について、検定合格者には検定料の全額助成や表彰規程に基づき表彰するなど取得を促進し、50人以上の合格者を目指します。<H25年度実績 合格者76人></p>	<p>・ガイダンス等を通じて環境士制度の内容を説明し、取得の促進に努めましたが、環境士の成績要件を満たした学生はいましたが、課外活動要件を満たしておらず、平成26年度の該当者はいませんでした。 ・平成27年度は既に2名の学生を申請を行っており、引き続き学生に対して制度内容の説明等を実施します。</p> <p>・正規科目「環境と開発」において、検定に対応した内容の講義を実施。</p> <p>・公式テキスト(定価2,808円)を本学が一括して、講義受講者及び希望者に1,000円で販売。</p> <p>・平成26年度ECO検定は合格者数98名。 <中期計画期間累計:212人></p>	<p>2</p> <p>5</p>	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (6) 学生支援

中期目標	<p>① 学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。</p> <p>② 学生生活を送るために必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられる仕組みの構築を図る。</p> <p>③ 充実したキャンパスライフを提供するため、学生満足度を適切に把握・検証し、高めるための効果的な策を講じ、快適な環境整備やアメニティの向上を図る。</p> <p>④ 家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の充実を図る。</p> <p>⑤ 留学生の拡大と、留学支援制度の検討や国際交流窓口の設置など国際交流に関するサポート体制の強化を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学率(※)… 公立化前最小値9.1%以下を目指す。 (※退学率は、入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合) ・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で150人を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
① 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実 学生の学習活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員(チューター)制度を充実します。併せて図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの	① 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実 (No.044) ○引き続き指導教員(チューター)が学生の個々の相談に応じ、学生の学習活動等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員が毎週週2回オフィスアワーを実施しています。 ・前期、後期について、必修科目のうち2科目を選択し5回以上欠席した学生を対象にチューターと学務課でフォロー面談([前期]14名実施、[後期]17名実施)を実施しました。 ・結果として、授業に出席するようになった学生、進路を変更した学生、休学・退学を選択した学生がいました。 今後も引き続き学生フォローを続けていきます。 	4		

<p>学習活動支援を充実します。学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健センターを設置し、常時保健師を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。</p> <p>さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制を充実します。障がいのある学生も他の学生と同様に学習活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化やノートテイク（要約筆者）の配置など学習環境を整備するとともに、個別の相談対応などサポートを行います。</p> <p>また、鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と連携強化を図り、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化し、競技力の向上を図ります。</p> <p>学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p> <p>退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部</p>	<p>再掲(No.014) ○図書館の図書やレファレンス機能を引き続き充実します。</p>	<p>再掲(No.014) ・新学部用及び既設学部、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績:2,541冊(DVD含む)、10,590千円)。 ・また、電子ジャーナルも整備しています(洋2,780、和626)。 ・新学部の完成年度を迎えるに当たり、旧環境情報学部購読タイトルを見直し、洋雑誌1冊、和雑誌8冊の購読を中止することを決定しました。 ・年間の入館者数は98,964人で、平成25年度から4,410人増加しました。</p>	4	
<p>学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p> <p>退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部</p>	<p>(No.045) ○保健師を常時配置し、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施するとともに、臨床心理士を配置しカウンセリングを充実するなど、メンタルヘルス対策を拡充します。</p>	<p>・常勤の保健師1名を配置し対応しています。来室者数(4～3月)は657名うち学生507名(25年度669名うち学生526名)で昨年度と同様の来室者数推移です。自転車運転中の転倒による外傷処置(1年生に多い)、3年生以上は卒業や将来への不安に関する相談が多い傾向にありました。健康診断実施後は学校医の指示に従い、対象学生へ通知し健康相談、保健指導を行いました。 ・メンタルヘルスケアのため、平成25年度から専用のカウンセリングルームを設け、臨床心理士1名によりカウンセリングを実施してきました。臨床心理士が平成26年度5月に退職し、その後翌年1月から別の臨床心理士が勤務している。(26年度1月～3月の相談件数は学生が52件、教職員が7件)(25年度相談者数:学生288件、教員7件) ・学校医カウンセリング(メンタル)は月1回の相談(5～3月)を実施し、14件の相談者がありました。</p>	4	

<p>長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率9.1%以下を目指します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <p>・退学率</p> <p>H24 H25 H26 13.0%以下 12.0%以下 11.0%以下</p> <p>H27 H28 H29 9.5%以下 9.3%以下 9.1%以下</p>	<p>(No.046)</p> <p>○鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会との協定を基に、強化部指定を受けた陸上部が結果を残すよう、引き続き支援を継続します。</p>	<p>・平成24年7月に、協定を締結、陸上競技部を強化部に指定しました。併せて外部指導員を招へいし、週2回指導を行うなど指導の強化しています。</p> <p>・米子・鳥取間駅伝競争大会、湖山池一周駅伝競走大会、鳥取マラソン2015などに参加しました。</p> <p>・今後も引き続き体育協会、県教委からの支援を頂き、クラブ活動の強化を行っていきます。</p>	3
	<p>(No.047)</p> <p>○本学独自の強化部育成対策など、クラブ活動に対する支援を行います。</p>	<p>・平成26年10月に、「鳥取環境大学学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」を制定しました。平成26年度は、3団体を強化支援しました。</p>	4
	<p>(No.048)</p> <p>○引き続き学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。</p>	<p>・平成26年度は表彰対象者が144名となり、平成25年度を36名上回りました。</p> <p>・課外活動表彰でも1名表彰しました。(西日本学生水泳大会優勝)</p> <p>【表彰対象者】()内は25年度実績。</p> <p>学業成績優秀者 4名(4名)</p> <p>TUES環境士 0名(2名)</p> <p>FP技能検定2級 4名(1名)</p> <p>TOEIC500点以上 34名(22名)</p> <p>英検2級 0名(4名)</p> <p>ECO検定 98名(75名)</p> <p>課外活動 1名</p>	4

	<p>(No.049) ○学友会との意見交換会の実施、学生・職員提案制度など、引き続き学生や教職員の意見や要望・提案を聞き大学運営に活かします。【学友会との意見交換会 8月】</p>	<p>・平成26年8月8日に、学友会と学長以下幹部との意見交換会を実施しました。また、平成26年4月から12月までに、学生・教職員からの意見・要望が20件あり、下記の指摘に対応しました。 ①雨の日の傘のしずくについての指摘に対して、講義棟東出入口口に1箇所に傘のしずく落とし機を設置しました。 ②学生食堂の客席数を増やしてほしいとの要望に対し、平成26年度末に、学生センター1階学生食堂南側屋外に新たにテラスを覆うテントを設置する工事に着手し、客席数を増やすことに対応しました。 今後も引き続き、提案制度等を活用して運営の改善に取り組みます。</p>	4		
	<p>(No.050) ○学生部長の下、指導教員（チューター）、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、入学後4年間での退学率11%以下を目指します。 <平成25年度退学率16.6%> (H26.3.31現在)</p>	<p>・平成26年度の退学率は、学生フォロー体制の運用で、指定科目で5回以上欠席した学生に対して、チューターと学務課による面談の実施等により、平成25年度の16.6%から7.2%と大きく改善しました。</p>	4		
<p>② 学生への情報伝達体制の構築 休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など、学内WEBや掲示板を活用して学生に迅速に伝達し、安全で快適な学生生活を送ることができる仕組みを構築します。</p>	<p>②学生への情報伝達体制の構築 (No.051) ○休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報を学内WEBや掲示板を活用して引き続き学生に迅速に伝達します。</p>	<p>・休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報等を、講義室前の掲示板に示すとともに、web学生電子掲示板、全学生へのメールの送付によって迅速な情報伝達を行いました。また、気象警報のための休講などの緊急連絡事項については、学外ホームページに掲載しました。 ・本部講義棟1階、学生センター1階及び教育研究棟2階にデジタルサイネージを設置し、情報伝達体制の強化を進めました。</p>	4		

<p>③ 快適な環境整備やアメニティの向上 充実したキャンパスライフを提供するため、定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報の管理、ハラスメントの事前防止対策等に取り組みます。 また、学生アンケート、学生団体との意見交換会、教職員等から集めた学生からの意見・要望などを集約し、学習環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じ、更なる快適な環境の整備、アメニティの向上を図ります。</p>	<p>③ 快適な環境整備やアメニティの向上 再掲(No.049) ○学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会、学生・職員提案制度などにより、学生や教職員等の意見や要望・提案を集め大学運営に活かします。</p> <p>(No.052) ○通学の利便性を高めるためスクールバスを引き続き運行します。</p>	<p>再掲(No.049) ・平成26年8月8日に、学友会と学長以下幹部との意見交換会を実施しました。また、平成26年4月から12月までに、学生・教職員からの意見・要望が20件あり、下記の指摘に対応しました。 ①雨の日の傘のしずくについての指摘に対して、講義棟東出入り口に1箇所傘のしずく落とし機を設置しました。 ②学生食堂の客席数を増やしてほしいとの要望に対し、平成26年度末に、学生センター1階学生食堂南側屋外に新たにテラスを覆うテントを設置する工事に着手し、客席数を増やすことに対応しました。 今後も引き続き、提案制度等を活用して運営の改善に取り組みます。</p> <p>・26年度のスクールバスの運行は平成25年度から経路を変更するとともに、10便を増便(赤路線(本線)32便、青路線(市立病院経由)2便、緑路線(大杵経由マイクロ)2便)したことから、在学生数の増加も相まって乗客者数が昨年に比べ大幅増加しました。(26年度実績134,026名、全学生の約34.3%が利用) (25年度実績:運行日169日、主ダイヤ1路線14便、副ダイヤ3路線12便 乗客95,342名)</p>	4		
<p>④ 経済的支援の充実 厳しい経済状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的支援策を講じます。 また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学費確保の一助として、学生にふさわしい職種の仕事を紹介します。学内においても学業とかかわりの深い英語村活動補助、授業補助、学内環境整備などの業務について学生の活用の拡大を検討します。</p>	<p>④ 経済的支援の充実 (No.053) ○授業料減免制度の利用状況を確認し、引き続き必要に応じ制度の見直しを検討します。</p> <p>(No.054) ○学生の経済的支援の一助として、引き続き学内環境整備等の作業に学生をアルバイトとして活用します。</p>	<p>・授業料減免制度として、以下の内容で導入しています。 <授業料半額免除制度> 同一生計の世帯全員が住民税非課税であること(学業成績について1年次は前期16単位以上、2年次は1年次に32単位以上、3年次は2年次に64単位以上、4年次は3年次までの全ての必修科目と96単位以上を修得しているとの条件あり) <授業料全額免除制度> 上記半額免除対象者のうち成績上位者または生活保護世帯が対象 (但し、家計急変の場合は個別対応) ・平成26年度実績(半額免除39名、全額免除19名)</p> <p>・危険を伴う環境整備作業を避け、ヘルプデスクや要約筆記等学内で行うアルバイトの活用に努めました。</p> <p>・授業補助作業の他、他大学との連携事業、公開講座等でもアルバイトを雇用し、学業と関わり深い分野において作業対象が広がりました。</p>	3		
			4		

<p>⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化 外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学習・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。</p> <p>また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内において留学経験者を150人に増大します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <p>・留学経験学生</p> <table border="1"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>20人以上</td> <td>30人以上</td> <td>30人以上</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>30人以上</td> <td>30人以上</td> <td>30人以上</td> </tr> </table>	H24	H25	H26	20人以上	30人以上	30人以上	H27	H28	H29	30人以上	30人以上	30人以上	<p>⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化 (No.055) ○外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や、経済的支援制度、相談窓口の設置など、引き続き安心して大学生活を送ることができる体制を検討します。</p>	<p>・平成26年4月に国際交流センターを設置し、国際交流窓口を一元化するとともに、大学の国際化を推進することとしました。</p> <p>・国際交流センターには、韓国語・中国語圏担当及び英語圏担当の専門職員を1名ずつ配置するとともに、外国人留学生の学習面や生活面の相談に対応するため、相談室を2つ整備しました。</p> <p>・さらに、国際交流センターでは、より海外から留学しやすい大学を目指すため、平成27年度から私費外国人留学生の入学料や授業料の減免制度を導入することとしました。</p>	4		
	H24	H25	H26														
	20人以上	30人以上	30人以上														
	H27	H28	H29														
30人以上	30人以上	30人以上															
<p>(No.056) ○英語村の利用による異文化体験、学生への情報発信、及びや海外の学生との交流等を通じ、引き続き海外留学に対する興味を高めます。</p>	<p>・英語村での活動を通じた異文化の紹介、国際交流センター相談室(平成26年度に設置)や学内掲示板での海外留学情報の提供、海外大学との学生間交流(これまでの清州大学校とミドルベリー大学日本校との交流に加え、平成26年度からユニテック工科大学とウラジオストク国立経済サービス大学との交流を開始)を通じて、本学学生の留学意欲を高めるよう努めました。</p>	4															
<p>(No.057) ○留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を、さらに検討します。 【清州大学へ2名留学中(平成26年3月～27年2月)】</p>	<p>・学術交流協定等を締結している外国の大学への留学に関する規程を整備し、単位認定については、手続を経て本学において修得したものと認定することができます。</p> <p>・今後も引き続き、より学生が留学しやすい制度設計について検討します。</p>	3															
<p>(No.058) ○春季に実施しているニュージーランドでの約3週間の海外英語実習について、引き続き参加者増に取り組めます。</p>	<p>・1年次のインテンシブイングリッシュ1～6で実践的な英語コミュニケーション能力を集中的に養成するとともに、引き続き2年次でインテンシブイングリッシュ7,8を開講、英語村等を効果的に活用し、英語教育の充実を図っています。</p> <p>・海外英語実習を以下のように実施しました。</p> <p>時期 2月28日～3月21日 (プログラム 3月2日～3月20日) 場所 ニュージーランド ユニテック工科大学 参加学生数 17名(6名増)</p>	4															

<p>(No.059) ○国際交流推進のための組織体制を引き続き整備します。</p>	<p>・平成26年4月に国際交流センターを設置し、国際交流窓口を一元化するとともに、大学の国際化を推進することとしました。</p> <p>・国際交流センターには、韓国語・中国語圏担当及び英語圏担当の専門職員を1名ずつ配置するとともに、外国人留学生の学習面や生活面の相談に対応するため、相談室を2つ整備しました。</p>	<p>4</p>	
<p>(No.060) ○留学経験学生30人以上を目指します。 <H平成25年度留学生 23人></p>	<p>・平成26年度は、次のとおり海外留学への派遣を実施しました。</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成26年2月28日 ～平成27年2月25日 研修交流 8名 平成26年8月12日～15日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 5名 平成26年8月15日～9月17日 英語実習 17名 平成27年2月28日～3月21日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成26年9月16日～23日</p> <p><平成26年度留学生 38人(15人増)></p>	<p>4</p>	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (1) 研究水準及び研究の成果等

中期目標	<p>サステナビリティ研究所等での先進的な研究を更に継続・発展させ、持続可能な循環型社会の形成等に向けた世の中に役立つ具体的な取組を展開する。また、大学全体の研究水準の向上を図るため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <p>・環境に関する国際会議、シンポジウム等 … 毎年度実施</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催し、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上を図るため、人的ネットワークの活用や研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 環境に関する国際会議、シンポジウム等を毎年度開催します</p>	<p>(No.061)</p> <p>○サステナビリティ研究所では、引き続き循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催します。</p>	<p>・平成26年6月20日(金)に江戸東京博物館で特別企画シンポジウム「低炭素社会に向けて～廃棄物発電と電力工場」を実施し、304名の来場がありました。</p> <p>・また、「低炭素社会に向けて～廃棄物処理と余熱利用～」を大阪・東京の2会場で実施しました。平成26年11月14日(金)の大阪会場には79名、11月21(金)の東京会場には100名の来場がありました。</p> <p>・平成26年11月26日(水)本学にて海ごみ国際シンポジウム実施し、合計で323名の参加がありました。</p>	4		
	<p>(No.062)</p> <p>○研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、引き続き受託研究や共同研究を推進します。</p>	<p>・平成26年9月26～27日「とっとり産業フェスティバル」、同年12月11～13日「エコプロダクツ2014(東京)」、平成27年2月5～6日「NIKKOフェア」などへの出展・参加により、県内外において本学の研究内容を発表したほか、平成27年2月26日「鳥取環境大学と産学官連携に関する懇談会」においても、プロジェクト研究の成果発表や教員の研究事例発表をい、支援する会会員企業・鳥取市・鳥取県との交流を行いました。地域で開催される各種の産学官・地域連携会議・行事等にも積極的に参加しました。</p>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (2) 研究実施体制の整備

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数21件以上を達成 ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。</p> <p>事務的支援として、各学部・事務職員を配置し、各種研究費募集情報等を教員に迅速に提供するなど応募の働きかけを行うとともに、申請書の作成等をサポートします。</p> <p>【数値目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請件数 平成24 平成25 平成26 15件以上 15件以上 15件以上 平成27 平成28 平成29 21件以上 21件以上 21件以上 ・競争的外部資金の採択率 毎年度、近県公立大学平均35.3%(平成22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します 	(No.063) ○学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。	<p>・学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、平成26年4月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」の2区分で学内公募を行い、応募のあった課題から10課題を選定して研究費を配分しました。各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供しました。</p> <p>・また、平成27年2月には、次年度の研究に向けての対応として、追加で学内公募を行い、応募のあった課題から6課題を選定して研究費を配分しました。</p>	4		
	(No.064) ○教員評価制度において、引き続き研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。	<p>・教員評価制度も3年目を迎え、スムーズに実施、運用されています。ただ、評価結果を学内研究費の優先配分などメリットがなく、今後どう処遇等に反映させるのが検討課題となっています。</p>	4		
	(No.065) ○競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。 <H平成25年度実績新規申請22件採択率59.5% > <(参考)近県公立大学平均採択率45.7%(H24) >	<p>・平成26年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金等の合計で34件(新規26件、継続8件)、そのうち採択件数は17件(新規9件:採択率34.6%、継続8件)で、全体の採択率は50.0%となり、近県公立大学の科研費採択率平均(45.7%)(継続課題含む。)を上回りました。</p>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (1) 地域社会との連携

中期目標	<p>① TORCの研究成果等を継承・発展し、地域経営に関する研究の充実・拡大と、地元の良さを引き出し、例えば地域の伝統産業の発展に寄与するなど、地域活性化を担う人材の育成に取り組む。</p> <p>② 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組み、かつ、大学の目的に合致し、地域社会のニーズに的確に応えられる内容となるよう、十分な企画・検討を行う。</p> <p>③ 地域社会と大学との連携を密にし、全県民に信頼される大学となることを目指し、各種連携活動等をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化するとともに、図書館の住民への更なる利用促進策や西部サテライトキャンパス等の効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 … 毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前(12テーマ、7回発表)及びTORC時(11テーマ、2回発表)より拡大
------	---

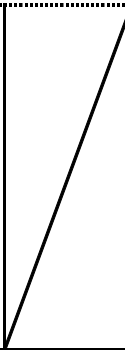
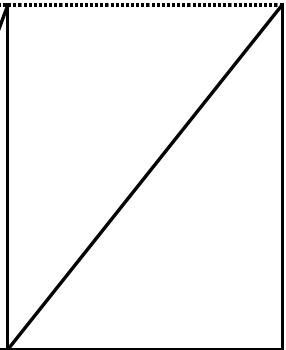
中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① TORCの研究成果等の継承・展開</p> <p>TORCで行ってきた地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し、展開します。地域イノベーション研究センターは地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点とします。研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、他の高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究セ</p>	<p>①TORCの研究成果等の継承・展開 (No.066)</p> <p>○地域イノベーション研究センターは、引き続き地域の豊かな生活実現に貢献するため調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を積極的に展開していきます。</p>	<p>・平成26年度の研究および地域貢献として「中心市街地や中山間地域を対象とした地域活性化に関する研究及び事業」「ジオパークに関する研究及び事業」「地域経済に関する研究及び事業」「地域社会と環境に関わる調査研究及び事業」等を行いました。</p> <p>・鳥取県からの受託研究「移住2000人達成事業(とっとり集落創造シート)に係る研究」、「鳥取県男女共同参画意識調査に係る分析研究」、を行いました。</p> <p>・また、鳥取市商店街振興組合連合会からの受託研究「プレミアム付き商品券発行事業経済効果算定業務」を行いました。</p>	4		

<p>ンターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>	<p>(No.067) ○地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。また、鳥取環境大学地域連携東部地区プラットフォームを運営するとともに、鳥取市街地にまちなかキャンパスを設置し、地域の窓口としての機能を果たします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり麒麟地域活性化プラットフォームに置かれた地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域イノベーション研究センターがプラットフォームの事務局を運営しました。 ・また、鳥取市街地に設置した、まちなかキャンパスにおいて地域からの要望や意見を受け付け、地域課題解決のために協力を行いました。 ・さらに、まちなかキャンパスにおいて、「ミニ里山生物園」や「まちなか英語村」を行いました。 ・その他、行政・企業一般の会議・イベント等利用用途の幅が広がりました。 	<p>4</p>
<p>② 地域社会に対する大学教育・成果の還元 大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握し、また、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学習機会の提供を図ります。 公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設します。 また、通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り県民に公開することとし、県民の知的好奇心の向上や地域活</p>	<p>②地域社会に対する大学教育・成果の還元 (No.068) ○公開講座は、引き続き広く一般を対象としたもののほか、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたものなど、多様な講座を開設します。また、中部地区及び西部サテライトキャンパスでも開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月4日(月)と8月5日(火)の2日間、夏休み期間中の小・中学生を対象に、夏休み科学教室「立体投影の不思議な世界」を開催し、計24名の参加がありました。 ・また、平成26年9月5・12・19・26日(いずれも金曜日)に社会人のキャリアアップを目的としたTOEIC講座を実施し、計13名の参加がありました。 ・中部地区での公開講座は、平成26年6月14日(土)と12月7日(土)の2回実施し、計16名の参加がありました。 ・西部サテライトキャンパスでの公開講座は、8回実施し、229名の参加がありました。 	<p>4</p>

<p>性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施も併せて検討していきます。 なお、開催場所については、本学、西部サテライトキャンパスのほか、交通の便を考えた公共施設等で開催します。</p> <p>また、要望に応じて聴覚障がい者にも対応できるようノートテイク（要約筆記者）を配置するなど、参加しやすい環境の整備に努めます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・公開講座等の開催回数等 … 毎年度24回以上実施 受講者数 H24 H25 H26 H27 500人 600人 700人 800人 H28 H29 900人 1,000人</p>	<p>(No.069) ○通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については引き続き可能な限り一般県民に公開します。</p>	<p>・後期「特別講義Ⅰ」に鳥取県との連携事業として実施しました。 一般登録者は58名。</p>	4		
	<p>(No.070) ○公開講座等は24回以上開催し、受講者数700人を目指します。＜H平成25年度実績 開催回、受講者 〉(H25.2.28現在)</p>	<p>・平成26年度の公開講座は、昨年同様の統一テーマ「地域の知の拠点～Center of Communityをめざして～」のもと、一般向け講座のほか、社会人対象の「TOEIC対策セミナー」、小中学生対象の「環境に優しい電気工作などあらゆる受講者層を対象に計24回の講座と特別公開講座を1回実施し、合計698名の来場がありました。</p> <p>・また、サステナビリティ研究所設立5周年記念シンポジウムでは、170名の来場がありました。</p> <p>・公開講座等の受講者は、868名となり、目標を達成しました。</p>	4		
	<p>(No.071) ○教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、引き続き平成26年度も教員免許状更新講習を実施します。</p>	<p>・教員免許状更新講習について、以下のように実施しました。 期間平成26年8月4日(月)～8日(金) 必修科目 1科目 定員60名 受講者数 60名 選択科目 7科目 定員190名 受講者数 125名</p>	4		
	<p>(No.072) ○大学教育による地域貢献・地域課題解決を推進するため、引き続き大学COC事業の採択をめざします。</p>	<p>・研究交流委員会COCワーキングにて、平成25年度から平成26年度に渡りカリキュラム改革を含めた申請書の検討を行い、平成26年4月9日に文部科学省へ申請書を提出しました。その後、平成26年7月9日面接審査を受けるものの、結果は不採択となりました。</p> <p>・平成27年度のCOC+事業に申請するため、自治体や近隣大学と協議を始めました。</p>	2		

<p>③ 地域連携活動の推進 地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、地域のニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p> <p>図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放や学期中の土曜日開館について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、西部地域の住民に対する公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 毎年度、研究テーマ数23テーマ以上、成果の発表回数9回以上実施</p>	<p>③ 地域連携活動の推進 (No.073) ○地域連携に関する相談窓口を置き、引き続き広く地域から要望や意見を受け付けます。</p> <hr/> <p>(No.074) ○図書館は地域住民への一般開放等により、引き続き地域の利用促進を図ります。</p>	<p>・とっとり麒麟地域活性化プラットフォームに置かれた地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域イノベーション研究センターがプラットフォームの事務局を運営しました。</p> <p>・また、鳥取市街地に設置した、まちなかキャンパスにおいて地域からの要望や意見を受け付け、地域課題解決のために協力を行いました。</p> <p>・さらに、まちなかキャンパスにおいて、「ミニ里山生物園」や「まちなか英語村」を行いました。</p> <p>・その他、外部団体との協定締結式を開催するなど利用用途の幅が広がりました。</p> <hr/> <p>・利用者カードを無料で発行しており、平成26年度の新規利用者は45人でした。 ・鳥取市報平成26年5月号に、利用者カードなどについての情報を、情報メディアセンター利用案内として掲載し周知を図りました。 ・平成27年3月14日に情報メディアセンター活用講座「インターネット時代の図書館の上手な使い方」を開催し、利用促進を図りました。</p>	<p>4</p> <hr/> <p>4</p>	
--	---	---	-------------------------	--

<p>(No.075)</p> <p>○西部サテライトキャンパスでは、引き続き公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催し、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県西部総合事務所、及び近隣市町村と連携をとり、学生を主体とした地域交流事業に積極的に取り組みます。特に平成25年度より実施している「伯耆町日光地区協議会との交流事業」の成果発表に向けた取り組みに注力します。 ・本学に対するニーズの把握をするため、県西部地区の経済、行政、教育関係者との意見交換会を開催します。 ・鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会のコンテンツを有効利用し、平成25年度に続き、鳥取環境大学「未来につながる授業」を制作し、放映することで本学の基本理念である「人と社会と自然との共生」について、広く県民対し広報します。 ・平成25年度前期の「環境マネジメント実習・演習Ⅰ（環境学部2年授業科目）」で実施したように、鳥取県西部地区が授業における研究フィールドとなるよう、教員や西部地区の行政、企業等と連携した活動に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座を8回実施。 ・23校の高校を訪問し、延べ72回の訪問を実施するとともに、西部総合事務所、市町村役場、公民館等を訪問した。 ・学生を主体とした地域交流事業 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月に伯耆町との連携協力に関する協定日光地区協議会とのパートナーシップに関する申し合わせを締結し、学生を主体とした、伯耆町日光地区との地域交流事業を積極的に展開した。 ・鳥取県経済同友会西部地区の「教育問題委員会」において教育フォーラムを開催した。 ・中海テレビにおいて、年間をつうじて「未来への授業」を制作放映した。 ・26年度後期において「環境マネジメント」実習を、県西部をフィールドとして、環境施設等の視察をした。 ・県西部の環境施設や中心市街地を「エコツアー」として実施した。 	4	
--	--	---	--

	<p>(No.076) ○引き続き地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施します。 <平成25年度実績 研究40テーマ、成果発表37回> (H26.3.31現在)</p>	<p>・平成26年度はイノベーション研究センターにおいて、27件の研究、4件の受託調査を実施しました。</p> <p>・また、新聞やテレビへの出演による情報発信が21件、講演等は37件実施しており、目標値を達成しました。</p>	<p>4</p>		
--	--	--	----------	---	---

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (2) 地域の学校との連携

中期目標	<p>県内全域の小中学校、高校との連携を強化し、子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、独創的な研究成果や英語村等の大学施設を積極的に提供する。とりわけ、英語村などの施設については、県内の児童・生徒が活用し、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう充実を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 18回(H22)以上の実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 21回(H21)以上での推移を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる発展を目指すため、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中・高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組めます。</p> <p>特に、環境教育は、鳥取県にとっても教育の柱となる重要な分野であり、小・中・高校に対し、積極的に支援を行います。</p> <p>新たに設置する経営学部においても、県内の商業系の専門高校に対する教育支援が可能となり、また、分かりやすく経済知識を提供できるため、小・中学校への講師派遣、夏期休業中のセミナー開催など、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう積極的に取り組めます。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 毎年度18回以上実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 毎年度21回以上の利用を目指します 	<p>(No.077)</p> <p>○鳥取県教育委員会との協定に基づき、引き続き県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の高大連携は、5高等学校、8テーマを、10名の教員が実施しています。 ・高校の取り組みについて、依頼があり教員を紹介し、教育支援の連携を実施しています。 	4		
	<p>(No.078)</p> <p>○引き続き出前授業紹介冊子を活用し、高校訪問や高校教員説明会で案内し、より一層の利用を薦めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問及び高校教員説明会で出前授業紹介冊子を配布し、HPIにも同様の一覧表を掲載して広報に努めました。しかし、冊子を見ての申し込みはほとんどなく、HPでの遠方の高校の申し込みが多い結果となったことから、冊子の見直しを含めた広報活動の検討をします。 ・平成26年度実績は17件でしたが、受講者数は1349名で、多くの高校生に本学教員の講義内容のアピールができました。 	3		
	<p>(No.79)</p> <p>○小中学校、高校への出前授業18回以上、英語村などの施設の小中学校、高校の公式行事としての利用回数21回以上を目指します。<平成25年度実績 出前授業6回、利用回数21回></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校で出前授業を17回実施しました。 ・小学校2件、中学校1件、高校9件、12校の公式行事としての来学がありました。 	3		

<p>(No.080) ○県西部地区の小中学生を対象とし、「出前英語村」や「鳥取環境大学環境教室」を鳥取県教育委員会の後援を受け引き続き開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした「出前英語村」を12月に開催しました。(参加者16名) ・中海テレビ祭りにあわせて、本学の科学部の学生により小学生を対象とした「科学教室」を実施しました。(参加者:20名) 	4	/	/
---	--	---	---	---

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (3)国際交流

中期目標	<p>① 海外大学との連携をスムーズに展開するための施設・体制を整備し、大学相互間での教育・研究の進歩・発展がなされる交流となるための取組を推進する。</p> <p>② 留学機会を提供するための方策を講じ、積極的な留学生の派遣や受入れに取り組むとともに、交流が友好的かつ効果的に進行するための施設設備を含めた環境整備を行う。</p> <p>③ 県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化し、大学の国際化を図る取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 学生数31人、交流回数7回(H22)以上の推移を目指す。 ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数3校(H23)を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 海外大学との交流推進と環境整備 国際交流窓口を設置し、海外研究機関等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数も拡大し、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p> <p>【数値指標の年次目標等】 ・海外大学との学生交流・文化交流 毎年度、学生数31人、交流回数7回以上を目指します ・海外大学との教員交流・学術交流 中期計画中間年度(平成26年度)までに連携大学数を増加します 最終年度(平成29年度)までに共同研究を実施します</p>	<p>(No.081) ○引き続き海外の大学との学生交流を進めます。平成26年度も引き続き清州大学校(韓国)との間で相互に留学を実施します。</p>	<p>・平成26年度は、次のとおり海外大学との交換留学・研修交流等を実施しました。</p> <p>【派遣】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成26年2月28日 ～平成27年2月25日 研修交流 8名 平成26年8月12日～15日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 5名 平成26年8月15日～9月17日 英語実習 17名 平成27年2月28日～3月21日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成26年9月16日～23日</p> <p>【受入】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 1名 平成26年3月24日～8月10日 1名 平成26年9月26日 ～平成27年2月25日 研修交流 10名 平成26年8月19日～22日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成26年11月21日～12月26日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 5名 平成26年10月14日～21日</p> <p>④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 9名 平成26年10月31日～11月3日</p>	4		

<p>再掲(No.022) ○清州大学校(韓国)との交流の継続をはじめ、平成25年度から実施しているユニテック工科大学(ニュージーランド)やミドルベリー大学(米国)との交流を継続するとともに、ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)、国立台南大学(台湾)などについても交流を検討します。</p>	<p>再掲(No.022) ・平成26年度は、次のとおり海外大学との交換留学・研修交流等を実施しました。 【派遣】 ①清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成26年2月28日 ～平成27年2月25日 研修交流 8名 平成26年8月12日～15日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 5名 平成26年8月15日～9月17日 英語実習 17名 平成27年2月28日～3月21日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成26年9月16日～23日 【受入】 ①清州大学校(韓国) 交換留学 1名 平成26年3月24日～8月10日 1名 平成26年9月26日 ～平成27年2月25日 研修交流 10名 平成26年8月19日～22日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成26年11月21日～12月26日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成26年10月14日～21日 ④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 9名 平成26年10月31日～11月3日 ・平成25年度に続き、国立台南大学の研究者を平成26年11月に開催する本学サステナビリティ研究所主催シンポジウムに招聘する予定でしたが、国立台南大学の都合により受入が中止になりました。</p>	4	
<p>(No.082) ○引き続き研究交流の実績を重ねるとともに、教員交流、学術交流の拡大に向け、調査・検討を行います。</p>	<p>・平成26年3月にウラジオストク国立経済サービス大学へ教員2名を派遣して、共同研究の可能性についての調査・協議を行いました。 ・平成25年度に続き、国立台南大学の研究者を平成26年11月に開催する本学サステナビリティ研究所主催シンポジウムに招聘する予定でしたが、国立台南大学の都合により受入が中止になりました。</p>	4	

	<p>(No.083) ○海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数31人以上、交流回数7回以上を目指します。<H平成25年度実績 参加学生数30人、交流6回></p>	<p>・平成26年度は、次のとおり海外大学との交換留学・研修交流等を実施しました。</p> <p>【派遣】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成26年2月28日 ～平成27年2月25日 研修交流 8名 平成26年8月12日～15日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 5名 平成26年8月15日～9月17日 英語実習 17名 平成27年2月28日～3月21日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成26年9月16日～23日</p> <p>【受入】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 1名 平成26年3月24日～8月10日 1名 平成26年9月26日 ～平成27年2月25日 研修交流 10名 平成26年8月19日～22日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成26年11月21日～12月26日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 5名 平成26年10月14日～21日</p> <p>④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 9名 平成26年10月31日～11月3日</p> <p><平成26年度実績 参加学生66人、交流10回></p>	<p>4</p>	
--	---	---	----------	--

<p>② 国際交流窓口機能の強化 新たに設置する国際交流窓口を通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及びJICA中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化を図ります。</p>	<p>(No.084) ○鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、JICA中国国際センター等との意見交換等を通じ、引き続き外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月に国際交流・協力団体連絡会議に国際交流センター長が出席し、関係機関等と意見交換・情報交換を行いました。 ・鳥取県国際交流財団などが実施する行事に留学生が参加しやすくなるよう、交通費を支援する制度を新たに設けました。 ・鳥取大学国際交流センターと情報交換を行い、新たに地域行事に共同で参加しました。 ・また、鳥取県留学生交流推進会議に参加して、国際交流事業の共同実施に向けた協議を行いました。 	4	
	<p>(再掲059) ○国際交流推進のための組織体制を引き続き整備します。</p>	<p>(再掲059) ・平成26年4月に国際交流センターを設置し、国際交流窓口を一元化するとともに、大学の国際化を推進することとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターには、韓国語・中国語圏担当及び英語圏担当の専門職員を1名ずつ配置するとともに、外国人留学生の学習面や生活面の相談に対応するため、相談室を2つ整備しました。 	4	

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	1 経営体制

中期目標	<p>これまでの定員割れが続き厳しい経営状況に陥った原因を十分に踏まえ、健全かつ強固なガバナンスを構築することが、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うために不可欠である。</p> <p>このため、常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長(学長)がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>さらに、理事長(学長)のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <p>・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>これまでの厳しい経営状況に陥った原因については、大学改革検討委員会報告書(平成22年1月)や大学改革案評価・検討委員会報告書(平成22年8月)における分析結果を十分認識し、定期的に、県民や企業・経済団体等からの要望や意見を取り入れ、大学経営に活かしていきます。</p> <p>理事長(学長)の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、理事長の諮問機関、連絡調整会議及び学長諮問機関を組織します。そのうち、幹部会議及び部局長連絡調整会議を新設し、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画部門を強化して理事長を支える体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	<p>(No.085)</p> <p>○新理事長(学長)の下、より教職員が一丸となって大学運営に取り組むよう、組織体制を改編します。また、引き続き幹部会議、部局長連絡調整会議を適切に運営し、また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。なお、大学運営全般に係わる学内外のデータを集積・共有するとともに分析を行い、社会を取り巻く環境に迅速に対応できるようIR機能(Institutional research:情報の蓄積と分析により調査研究する機能)を強化します。</p>	<p>・幹部会議、部局長連絡会議については引き続き定期的に行っています。各審議会についても必要に応じ開催し、外部委員の意見を伺い大学運営の参考にしています。</p> <p>・IRについては、特段の取り組みをしていないが、平成27年度から大学ポータル事業への参加を予定しています。</p>	4		
	<p>(No.086)</p> <p>○教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、引き続きオープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指します。</p>	<p>・オープンキャンパスでのイベント(模擬授業、研究室公開、相談コーナー等)における教職員参加率は81.3%と目標を上回りました。</p>			

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	2 地域に開かれた大学づくり

中期目標	<p>(1) 大学の教育・研究や社会貢献による実績・成果、また業務運営の状況等に関する大学活動の積極的な周知を行うとともに、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な広聴活動等による県民全体のニーズのくみ取りと適切な対応を行う。</p> <p>(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、十分な調整機能が果たされるための具体的な策を講じ、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者との意見交換 … 意見交換会の創設と毎年度実施 ・大学活動に関するアンケート実施 … 県民からのアンケートを定期的実施
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1)大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り 教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、大学自ら積極的な情報発信を行います。さらに、県内で開催される展示会等への出展、独自の展示会開催及び刊行物を通じて、アピール度を向上させます。その活動結果や展示会等に対する県民アンケート結果を、大学の教育・研究及び地域貢献活動の活性化や充実に反映させます。	(1)大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り (No.087) ○引き続き大学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して活動内容をアピールします。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。 ・引き続き鳥取市報「シリーズ鳥取環境大学」ほか、マスコミ資料提供を積極的に行いました。 ・マスコミ資料提供件数68件、そのうち28件が掲載され、平成25年度よりも提供件数(10件増)及び掲載件数(5件増)ともに増加しました。 	4		
	(No.088) ○引き続きホームページのコンテンツの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページが利用しやすいよう工夫をし、スマートフォンによる閲覧に対応できるようトップページの動画FlashからJavaScriptに変更しました。 ・更新も頻繁に行うよう心がけ、トップページ「TUESレポート」に67件掲載しました。 ・平成26年度は新たにSNSを活用し、即時性のある情報発信や、オープンキャンパスにおいてTwitterを使ってイベント情報を随時発信するなど、新たな媒体を活用した情報発信の強化に努めました。また、各部局がSNSを利用するにあたり、必要に応じて支援を行いました。 ・平成27年3月に英語版ホームページを開設しました。 	4		
	(No.089) ○引き続き展示会、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内、説明、チラシ配布等情報発信の密度を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。 	3		

<p>(2)外部との迅速かつ円滑な意思疎通 県内高等学校長との意見交換の場を毎年度設定するとともに、進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学改革を進めます。在学生の保護者には、保護者懇談会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境を始め、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。企業・団体等及び県民からの大学に対する要望や意見の収集は、企業・団体等との意見交換の場や県民アンケートにより行い、外部の優れた知見を大学運営に活かします。</p>	<p>(2)外部との迅速かつ円滑な意思疎通 (No.090) ○県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、引き続き本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。【県内高等学校長との意見交換会9月】【進路指導担当教員説明会6～7月】</p> <p>(No.091) ○在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、引き続ききめ細かく学生を支援します。</p>	<p>・県内高等学校長との意見交換会を12月3日(水)に実施し、28校の参加がありました。昨年に引き続き、本学教員の専門分野の講演、近況報告、意見交換を行いました。</p> <p>・高校教員対象説明会は県内外のべ14会場で実施し、179校200名の参加があり、昨年度より参加校(5校増)及び人数(9校増)が増加しました。</p> <p>・各高校からは本学への要望が寄せられ、より魅力的な大学の教育内容を検討する参考となりました。</p> <p>・各期成績通知書及び学報を保護者へ郵送しています。</p> <p>・4年次生の保護者を対象に、11月8日(土)に保護者懇談会を本学で開催しました。</p> <p>・取得単位状況により、成績不振学生に対して3月注意・警告・卒業不可について文書で通知しました。</p> <p>・相談は随時受付しており、面談が必要であれば学生・保護者・教員に連絡し面談を実施しています。</p>	<p>4</p>	<p>4</p>
---	--	--	----------	----------

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	3 事務局の組織・人事制度と人材育成

中期目標	<p>(1) 職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD(スタッフ・ディベロップメント)の充実、また他大学や他機関等との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な職員養成を行う。</p> <p>(2) 人事評価制度を本格導入し、職員の意欲や熱意を高めるとともに、公立大学の職員としての自覚を喚起する人事を行う。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(1)多彩で有能な事務職員養成 大学人としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加を計画的に行い、特に、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野の研修に重点を置きます。 また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善につなげるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。 中期計画期間内には、公立大学事務職員として、大学に関する基本的知識と自覚を持ち、かつ企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、他大学の先進的取組を学ぶための派遣研修を実施します。</p>	<p>(1)多彩で有能な事務職員養成 (No.092) ○公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、引き続き事務職員としての能力開発を行います。 また、事務職員の研修体系について検討を行います。</p>	<p>公大協及び県主催の研修に引き続き参加しています。 ○県主催 新任課長補佐級研修、係長級研修、非常勤職員研修 ○公大協主催 公立大学職員セミナー、会計セミナー、入試実務者研修、 教務系実務者研修 ・今後は、職員の人財育成の充実を図るため、新たな研修の実施等を検討します。</p>	4		
	<p>(No.093) ○公設民営大学から公立大学化した4大学(高知工科大学、名桜大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学)との研修会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。</p>	<p>・10月27日及び28日に開催された研修会に7名参加し、業務内容に理解を深めました。</p>	4		

<p>(2)事務職員人事評価制度の導入 平成24年度に、現行制度に見直しを加えた新しい事務職員人事評価制度を導入し、活力に満ちた職員組織に変革します。人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、評価結果は給与や昇任に反映させます。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。</p>	<p>(2)事務職員人事評価制度の導入 (No.094) ○目標達成度に応じて処遇(勤勉手当等)に反映する制度を試験的に導入し、来年度の本格的導入に備えます。</p>	<p>・事務職員に対する人事評価を行っており、成績により定期昇級時の昇給数に加味しています。 ・勤勉手当については、県の方法に準じて勤勉手当の配分方法の変更等について検討します。</p>	3	
<p>なお、SD研修(事務職員研修)を定期的を実施し、職務遂行能力の向上と公立大学の事務職員としての自覚を喚起します。</p>	<p>(No.095) ○組織の活性化と各職員が大学業務全般を習得するよう、引き続き計画的な人事異動を実施します。</p>	<p>・長期在職者の人事異動を行うなど、適材適所の異動を実施するとともに、平成27年度からは、県との交流人事を行う予定です。</p>	4	

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	4 大学の効率化・合理化

中期目標	限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行われるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。 教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、学納金の確保、志願者増に伴う受験料の拡大等が重要であり、そのために年度計画において、授業料未納の状況などの年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p> <p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡会議を設置し、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p> <p>教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置し、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制とします。</p> <p>学生、保護者の負担、税金で運営されていることの重みを十分認識し、無駄を省くための全学的な取組を実施します。</p>	(No.096) ○戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定め、予算化とともに優先的に事業化を進めます。	<p>・平成27年度当初予算編成方針の中で、戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め。予算化、事業化を図りました。</p> <p>・具体的には、下記の通り、教育研究、就職支援、国際交流、地域連携、学生生活支援、入試・広報、組織・業務体制の7本柱の下に、戦略的かつ重点的に取り組む事項を明示し、事業の優先化を図りました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育研究 実験研究棟の建設、講義棟増築に向けた検討 2 就職支援 関西以東で就職活動支援及び入試広報の拠点としての関西オフィスの設置 3 国際交流 外国人留学生の経済的支援として、授業料の減免制度の創設 4 地域連携 地域連携の活動促進のため学生への支援制度の創設 5 学生生活支援 地域交通を活用した通学手段の確保策として日交バスの活用 6 入試・広報 新しい広報戦略推進のため予算配分の拡充を行った。 7 組織・業務体制 設置者との人事交流の推進によるSDの充実 	4		

<p>(No.097) ○継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、より効果が見込めるような見直しを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算編成の中で見直しを行うとともに、併せて年度計画策定時にも事業内容の検討を行います。 ・入試広報から大学広報を含めた広報計画と予算配分の見直しを行いました。 ・イノベーション研究センターの事業費の見直し及び学長裁量予算の増額などを行いました。 	4		
<p>(No.098) ○限られた財政資源を念頭に、予算は、具体的な課題に対し、引き続き大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度当初予算編成方針の中で、戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、予算化、事業化を図りました。 ・具体的な実施内容はNo.96の通りとなります。 	4		
<p>(No.099) ○教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくりを引き続き進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月1日付けでイノベーション研究センターの研究員を学部所属として、センターの見直しを行います。 	4		
<p>(No.100) ○経営・教学の役職員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡調整会議により、経営上の課題等も共有し、引き続き効率的な予算執行を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算、補正予算の編成に当たって、事前に幹部会議でオーソライズした上で、審議会に諮っており、適切な予算編成、執行に努めております。結果として、当期利益73,936千円を確保しました。 	4		

<p>(No.101) ○教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、引き続き質の高い教職員を養成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SD研修を次のとおり実施しました。 10月29、30日「メンタルヘルス研修」 ・FD研修を次のとおり実施しました。 11月19日「発達障害とその対処法(その1)」 11月26日「発達障害とその対処法(その2)」 ・教職員合同の研修会を次のとおり実施しました。 2月20日「AEDを使用した心肺蘇生法」 	4	
<p>(No.102) ○学生・職員提案制度等を活用して、無駄を省くための全学的な取組を引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度も提案制度を実施し、17件の提案がありました。 ・提案の中には「学生数の増加に伴いスクールバスが不足している」との投稿があり、路線の効率的な運行を行うなどして学生の利便向上に努めました。また、平成27年度から貸切りバス料金が大幅に上昇することから、路線バスとスクールバスを併用する運行方法への変更の契約を行い、学生の利便性の向上に努めました。 ・また、講義室の冷房の温度設定についても適切な温度になるよう部品の交換を行い、設定の調整ができるようにしたところです。 	4	

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	1 安定的な経営確保

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 毎年度、大学運営に要する経費として設置者から交付される運営費交付金が、公立大学法人を設置する自治体に対して国から交付される地方交付税で充当されるものであることを十分に踏まえ、地方交付税の範囲内での運営を実現し、県民・市民の負担を最小とする経営を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。 ・収入額：新学部完成前 H24 年間5.5億円以上を達成 H25 年間6億円以上を達成 H26 年間6.5億円以上を達成 新学部完成後 H27～29 年間7億円以上を達成 ・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す。(中四国公立大学平均43.9%) ・経常的支出(※)に占める人件費の割合：65%以内を目指す。(中四国公立大学平均63.5%) <p>※経常的支出とは、施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託・補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画 [過去の反省] 過去において大学運営が行き詰まったのは、志願者減少に伴う入試難易度の低下により受験者から進学対象大学とみなされなくなったためです。志願者が減少していくという悪循環が続いたにもかかわらず、その対策が十分ではなく後手に回ったことや、経営と教学の協力体制が十分に機能せず、機動的な運営が出来なかったことに加え、地域との連携活動の情報も十分発信できなかったことが原因でした。	(No.103) ○全教職員が過去の経営状況を認識し、幹部会議や部局長連絡調整会議等により、危機意識、経営上の課題等も共有し、一丸となって生まれ変わった大学の経営・運営を引き続き行います。	・月2回開催する幹部会議では、予算、決算をはじめ、大学運営に必要な情報を適宜報告し、議論を行っています。 ・なお、幹部会議のメンバーについて見直しを行い、人間形成教育センター長も参加することとしました。	4		
	(No.104) ○安定的経営を確保するためには、志願者の安定確保と入学定員の充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を引き続き実施します。	・志願者広報を重点的に行い、志願倍率5.6倍、定員充足率107.6%となりました。 ・今後も引き続き、志願者分析を基に効果的な志願者確保に向けた取組を引き続き実施を進めます。	5		

<p>[反省に立った大学経営・運営] 税金が投入される公立化後は、経営悪化を招かないことを全教職員が認識しなければなりません。そのため、公立化に安堵することなく、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行わなければならない。平成27年度には新学部の全学年における定員充足を果たし、それを維持していかなければなりません。</p> <p>[安定的経営の確保と大学の発展] 志願者の安定確保と増大に努め、新学部完成年度に実施する平成28年度入試においては定員に対する志願者数5倍を達成し、以後、これを維持します。さらには、新学部等増設による定員増を検討するなど、鳥取環境大学の次なる発展へとつなげます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持します ・収入額： 新学部完成前 H24 年間5.5億円以上を達成 H25 年間6億円以上を達成 H26 年間6.5億円以上を達成 新学部完成後 H27～29 年間7億円以上を達成 ・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指します ・経常的支出に占める人件費の割合：毎年度65%以内を目指します 	<p>(No.105) ○自己財源6.5億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合65%以内を目指します。<H平成25年度実績 自己財源9.8億円、経常的支出に占める人件費の割合58.4%></p>	<p>・平成26年度決算を基に算出した状況は次のとおり。 自己財源 793,868千円 人件費割合 55.8% であり、目標を達成しました。</p>	<p style="text-align: center; vertical-align: middle;">5</p>
--	--	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	2 志願者確保

中期目標	<p>(1) 安定的大学運営には、より多くの志願者を確保することが必須であり、大学が一丸となって取り組むべき事項である。そのため、志願者拡大の具体的な戦略を中期計画等において具体的に構築し、それに基づく受験生、保護者や高校、予備校への志願者確保に向けた取組を全学を挙げて実施する。その取組のうち、高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会については、公立化前に増して実施し、より幅広く全国区エリアから志願者を確保できる取組を行うとともに、県内高校生がより多く志願したくなるような取組を行い、県内志願者の増加を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願倍率 … 毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍(H23年度国公立大学平均値)以上への到達を目指す。 ・入学定員充足率 … 100%達成 ・オープンキャンパス参加者数 … 1,406人(H23)以上での推移を目指す。 <p>(2) 入試のあり方については、やる気と能力の高い学生を確保するため常に志願状況や入学状況等を点検し、改善を行い、併せて受験生や保護者のニーズも踏まえ各学部の定員の適正なあり方を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>〔志願者確保を達成するための具体的方策〕</p> <p>大学の安定的運営を維持していくためには、定員を充足するための志願者の確保が必須であり、全教職員はこのことを十分認識し、志願者確保のために教職員一丸となって取り組みます。</p> <p>具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行い、志願者の中心エリアとして位置付けている中・四国、関西、九州北部以外でも経営陣も含め営業的センスを持って高校や予備校への訪問を展開し、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究に体感していただくことにより志願者数の増加につなげます。</p>	<p>①志願者確保を達成するための具体的方策 (No.106)</p> <p>○平成26年度入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、中・四国、関西、九州北部を中心に、高校・予備校への訪問、進学相談会を引き続き開催します。【平成25年度実績 高校訪問1,076校(延べ数)】</p>	<p>・高校訪問は、前年入試結果及び高校訪問結果を検証したうえで訪問校を厳選し、より実績が見込める高校に重点的に訪問しました。(訪問校数延べ711校)</p> <p>・進学相談会は都市部で開催される大規模相談会や教員の講義が聴ける参加者の多い相談会を重点的に参加したことで、1会場あたりのブース来場者増加につながるなどの効果的な広報となりました。(51会場484名来場)</p> <p>・引き続き、これまで蓄積した高校訪問での地域の情報や志願者データを分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなどの戦略的な広報に努めます。</p>	4		
	<p>(No.107)</p> <p>○教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色を引き続きアピールします。(平成25年度実績)【出前授業17回】【母校訪問58名】(再掲 No.26)</p>	<p>・出前授業を17回開催し、1,349名の受講があり、本学教育の特色をアピールしました。</p> <p>・在学生による母校訪問は、直接高校教員に生の学生の様子を伝えることができるため効果的であり、平成26年度より学生に促すため、事業のエリアを拡大し、鳥取県内も対象となるよう変更しました。(のべ67名訪問)</p>	4		

<p>県内高校対策としては、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施、更にはPTAに対する説明会の開催を働きかけるなど、きめ細かい対応を行います。</p> <p>その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。</p> <p>[受験生等に訴求する大学の魅力づくり]</p> <p>受験者や保護者の動向及び社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の新しい大学の魅力づくりを想定しておきます。</p> <p>[志願者動向の継続的な把握と設置者への報告]</p> <p>今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的にいきます。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。</p> <p>また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。</p>	<p>(No.108) ○オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者へのDM、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、引き続き参加者数の増加を図ります。</p>	<p>・高校に対しては、ポスターチラシの送付とともに、高校訪問、教員説明会を通じて周知に努めました。</p> <p>・資料請求者には、受験情報誌・サイト・新聞広告により広く周知するとともに、個々にはDM送付や進学相談会や高校ガイダンスにおいて周知するなど、参加者拡大に努めました。</p> <p>・参加者の利便性を高めることで参加者の拡大を狙い、無料送迎バスの路線を1路線5都市(7路線→8路線、10都市→15都市)増やしました。</p>	4	
<p>[志願者動向の継続的な把握と設置者への報告]</p> <p>今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的にいきます。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。</p> <p>また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。</p>	<p>(No.109) ○県内高校に対しては、高校訪問や校長との意見交換会等を通じて、特にきめ細やかな対応を引き続き行います。【県内高等学校長との意見交換会 9月】</p>	<p>・県内高校には3回(6, 7, 9月)訪問し、オープンキャンパスへの誘導、入試の周知及び情報収集を行いました。また、県内高校教員への説明会を6月(AO,推薦入試向け)と10月(一般入試向け)の2回実施し、本学会場での参加者は6月が17校21名、10月は10校10名でした。</p> <p>・県内高等学校長との意見交換会を、12月3日に鳥取県立図書館で開催し、県内41校中28校の参加がありました。開催時期が計画より遅くなったため、翌年度以降は年度内の早期開催を検討していきます。</p>	4	
<p>[志願者動向の継続的な把握と設置者への報告]</p> <p>今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的にいきます。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。</p> <p>また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。</p>	<p>(No.110) ○西部サテライトキャンパスにおいて大学説明会を引き続き開催し、県西部地区での本学への理解を深めます。</p>	<p>・西部サテライトキャンパスでは高校教員向け説明会を2回実施し、6月は17校19名の教員が参加、10月は6校7名の参加がありました。 <平成26年度実績:23校(12校増)、26名(11名増)></p>	4	
<p>[志願者動向の継続的な把握と設置者への報告]</p> <p>今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的にいきます。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。</p> <p>また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。</p>	<p>(No.111) ○入学定員の2倍以上の志願者を確保します。<H平成25年度実績 志願者総数2229人(8.1倍)></p>	<p>・前年が志願倍率8.1倍と高倍率だったため大きく落ち込むことが予想されましたが、志願者1,544名、志願倍率5.6倍と前年よりは下がりましたが目標を達成しました。</p>	5	

<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者 毎年度定員の2倍以上の志願者を確保 中期計画中間年度(平成26年度)までには志願者総数1,000人(3.6倍)以上を達成 中期計画最終年度(平成29年度)までには志願者総数1,380人(5倍)以上を目指します ・入学定員充足率 毎年度100%達成 ・オープンキャンパス参加者数 毎年度、1,406人以上を目指します 	<p>(No.112)</p> <p>○ 入学定員充足率100%を達成します。【平成25年度実績120.3%】</p>	<p>・環境学部は148人入学で充足率107.2%、経営学部は149人入学で充足率108.0%、合計297人で充足率107.6%となり、学部毎、全体でも目標達成しました。</p>	5		
	<p>(No.113)</p> <p>○ オープンキャンパス参加者数1,406人以上を目指します。【平成25年度実績980人></p>	<p>・8月は台風のため中止となりましたが、8月、9月はミニオープンキャンパスを47名の高校生に実施しました。また、10月の日程を増やし2日間実施とし、588名の参加者があり、あわせて635名の参加者となりました。</p> <p>・台風による中止の影響や公立化後志願者が全国から集まり参加しにくい状況から目標達成ができなかったものの、志願者を十分に確保しており、引き続き多くの高校生に会場してもらえようさらなる周知及び利便性向上により参加者拡大に努めます。</p>	2		
<p>[入試のあり方、各学部定員のあり方の検討]</p> <p>各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、本学に強い関心と高い志望度のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。</p> <p>また、志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高校や専門高校等の要望や意見を参考にしながら、学部ごとの定員、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。</p>	<p>②入試のあり方、各学部定員のあり方の検討</p> <p>再掲(No.001)</p> <p>○アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成26年度入試と同様に一般入試と特別入試(AO、推薦)を実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠を設定します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。【専門高校枠各学部8名、地域枠各学部15名を設定】【私費外国人留学生入試、社会人特別入試を含め、平成27年度入学者選抜要項を6月に公表し、入学試験を順次実施】</p>	<p>再掲(No.001)</p> <p>・平成27年度入試は前年と同様の入試方法でアドミッションポリシーに基づいた入学試験を実施しました。</p> <p>・志願者数はAOが126名(対前年比108%)、推薦入試は185名(対前年比130%)でした。一般入試は前年が高倍率だったため落ち込むことが予想されましたが、7.2倍となり目標達成ができました。</p> <p>・私費外国人留学生志願者15名(対前年比166%)、社会人入試も1名(前年0名)となり、本学を目指す志願者の幅が拡大する傾向が見えました。</p> <p>・一方、鳥取県内志願者は、環境学部は41人(対前年比51%)と大きく減少傾向、経営学部165人(対前年比108%)は増加となりました。推薦入試の地域枠15名に対し、環境学部が5名、経営学部15名と維持が難しくなっています。以上を踏まえ、県内の志願者確保や地域枠の設定等の検討を引き続き検討します。</p>	5		

	<p>(No.114) ○志願状況、入学者の成績の追跡調査、地元の高次等の要望や意見を参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について引き続き検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで十分に志願者を確保できたことから、平成27年度の入試区分別の定員や入試方法、入試科目の変更ありません。 ・引き続き入学者の追跡調査、高校訪問による情報収集、高校教員説明会や県内高校校長との意見交換会での意見を参考に、募集区分、試験科目等について検討を行います。 	5		
--	---	--	---	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	3 自己財源の増加

中期目標	<p>(1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。</p> <p>(2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。</p> <p>(3) 鳥取県及び鳥取市の運営費交付金に関する考え方を十分に踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1)料金の設定 授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	(1)料金の設定 (No.115) ○授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。 【授業料:535,800円】 【入学金:県内学生 188,000円、 県外学生 282,000円】	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学の情報を参考にして535,800円としています。入学金については、県外出身者は282,000円、県内出身者188,000円と、県内出身者に対して優遇措置を行っています。 ・新たに留学生に対する入学金減免制度及び授業料減免制度を創設し、平成27年度から実施する予定です。 	4		
	(No.116) ○受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を鳥取県等の基準を参考に適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・土日を中心に、学外者に対して適切な利用料金を設定し、貸し出しを行っています。特に、テニスコートやグラウンドなどは地区のサークルの練習や地区行事に利用されています。 <p><学外者貸出件数:グラウンド14件、テニスコート78件、講義室等18件、アリーナ12件></p>	4		

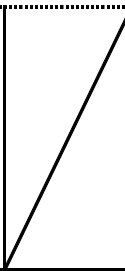
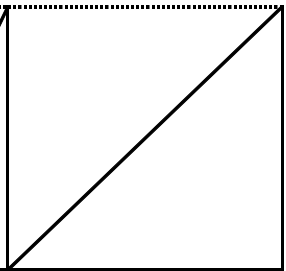
<p>(2)競争的外部資金の獲得 競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。 外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請に当たっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。 また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	<p>再掲(No.063) ○学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。</p>	<p>再掲(No.063) ・学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、平成26年4月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」の2区分で学内公募を行い、応募のあった課題から10課題を選定して研究費を配分しました。各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供しました。 ・また、平成27年2月には、次年度の研究に向けての対応として、追加で学内公募を行い、応募のあった課題から6課題を選定して研究費を配分しました。</p>	4	
	<p>再掲(No.065) ○競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。(再掲)＜H平成25年度実績 新規申請37件、採択率59.5%＞(再掲)＜近県公立大学平均採択率 45.7%(H24)＞(再掲)</p>	<p>再掲(No.065) ・平成26年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金等の合計で34件(新規26件、継続8件)、そのうち採択件数は17件(新規9件:採択率34.6%、継続8件100%)で、全体の採択率は50.0%となり、近県公立大学の科研費採択率平均(45.7%)(継続課題含む。)を上回りました。</p>	4	

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	4 経費の抑制

中期目標	<p>(1) 環境に配慮した大学として、経費削減とコスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化への具体的な取組方針を示し、実践する。</p> <p>(2) 契約の合理化・集約化や期間の複数年化など、詳細にわたる経費削減や無駄の防止を図るための業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。 特に、全学年定員が充足するまでの重点事項として、従来から実施していた経費の抑制措置について継続して取り組むなど、経費削減について最大限の努力を行う。</p> <p>(3) 設置者の定員管理、制度管理による運営経費の総枠での管理を踏まえ、適正な予算執行を行う。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成につながる省エネルギー、省資源化の取組については、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指します。</p> <p>経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。</p> <p>定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行うとともに、県・市からの支援による職員の配置を含め、大学の目的を達成していくための人</p>	<p>再掲(No.096) ○戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定め、予算化とともに優先的に事業化を進めます。</p>	<p>再掲(No.096) ・平成27年度当初予算編成方針の中で、戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め。予算化、事業化を図りました。 ・具体的には、下記の通り、教育研究、就職支援、国際交流、地域連携、学生生活支援、入試・広報、組織・業務体制の7本柱の下に、戦略的かつ重点的に取り組む事項を明示し、事業の優先化を図りました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育研究 実験研究棟の建設、講義棟増築に向けた検討 2 就職支援 関西以東で就職活動支援及び入試広報の拠点としての関西オフィスの設置 3 国際交流 外国人留学生の経済的支援として、授業料の減免制度の創設 4 地域連携 地域連携の活動促進のため学生への支援制度の創設 5 学生生活支援 地域交通を活用した通学手段の確保策として日交バスの活用 6 入試・広報 新しい広報戦略推進のため予算配分の拡充を行った。 7 組織・業務体制 設置者との人事交流の推進によるSDの充実 	4		

<p>員体制を整備します。</p> <p>ただし、全学生定員が充足する計画の平成27年度までは、重点事項として人件費抑制措置を継続します。</p> <p>運営経費全体については、中期計画を基本として、総枠で管理し、適正な予算措置を行います。</p>	<p>再掲(No.097)</p> <p>○継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、より効果が見込めるような見直しを行います。</p>	<p>再掲(No.097)</p> <p>・当初予算編成の中で見直しを行うとともに、併せて年度計画策定時にも事業内容の検討を行います。</p> <p>・入試広報から大学広報を含めた広報計画と予算配分の見直しを行いました。</p> <p>・イノベーション研究センターの事業費の見直し及び学長裁量予算の増額などを行いました。</p>	4	
	<p>(No.117)</p> <p>○環境マネジメントシステムにより、鳥取環境大学環境方針に基づき策定した二酸化炭素排出量削減を含む3年ごとの実行目標の達成を目指します。【二酸化炭素の排出量を基準年度(2005年度)排出量1,358.4tより2%削減を目指す】</p>	<p>・H26年度の二酸化炭素の排出量は、1332.6tであり、目標としていた2%の削減を達成しました。</p> <p>・なお、一人あたりの排出量も前年度に比べ減少しました。 (H25年度の1.15tからH26年度は0.97tに減少)</p>	4	
	<p>(No.118)</p> <p>○複数年契約など契約内容の見直しを実施するとともに、契約における競争的環境を確保するなど引き続き経費削減に努めます。</p>	<p>・契約事務取扱規程に基づき、可能な限り複数年契約の導入を進めており、広報やコピー機等については、積極的に複数年契約を導入しています。 (件数:6件、金額:39,512千円)</p>	4	
	<p>(No.119)</p> <p>○定員管理において、教員は大学設置基準で定められている教員数を確保し、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、引き続き適切な職員配置を行います。【平成25年度職員数 専任教員60人、専任事務職員33人】</p>	<p>教職員の配置については、定数内で配置しています。</p> <p>平成27年4月1日現在の職員定数は、</p> <p>・専任教員:55名(特任教員含む)</p> <p>・専任事務職員:32名(県・市派遣職員含む。ただし、事務局長は役員であるため含まず)</p>	4	

	<p>(No.120) ○給与制度については、鳥取県職員の制度に準じる制度で運用するとともに、嘱託職員を中期目標に沿って効率的に配置・活用し、人件費抑制措置を行います。</p>	<p>・給与制度については、鳥取県に準じた制度としています。正職員の配置も定数内とし、人件費抑制(人件費率:55.8%)に努めています。</p>	<p>4</p>		
--	---	--	----------	---	---

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	5 資産の運用管理の改善

中期目標	<p>(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。</p> <p>(2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1) 適正な施設整備とその活用 教育・研究用の実験室等の整備 や、多文化交流空間英語村、留 学生に対応した交流施設など、新 たな魅力づくりのために必要な施設・ 設備について計画的に整備しま す。また、建築後11年が経過し、 耐用年数を超える機器の整備及 び施設を長期的に利用すること を目的として、計画的な修繕等 を行います。	(再掲 No.036) ○実験研究棟については今年度 に基本・実施設計を終了し、来年 度に建設を開始、平成28年度の 竣工に向けて準備を進めます。 【全学サーバシステム更新(構築 作業、H平成26年度運用開始)、ク ラブハウスポイラー更新、11講義 室照明設備更新、サーバー室空 調設備更新、教職員住宅改修、テ ニスコート暴風ネット等学生関係 施設整備】	(再掲 No.036) ・実験研究棟の基本設計及び実施設計は、平成27年2 月に終了しました。平成27年4月に入札を行い、平成28 年7月竣工を目指し、工事に着手予定です。	4		
	(No.121) ○教室等の音響・照明機器につ いては老朽化が進んでいるため、機 器の入れ替え等を進めます。ま た、研究棟の大演習室については 4分割に個室化し教育・研究環境 を整備します。	・教室等の改修については、年度計画を定め、計画的 に改修を進めています。 ・大演習室については、4Fの演習室を分割整備しまし た。	4		

	(No.122) ○会議や来賓対応などで使用する大会議室については、音響・照明・映像機器及び環境設定システムが老朽化し、不具合が頻繁に起こっているため、整備を行います。	・大会議室については、平成26年度施設整備費補助金により修繕しました。	4	
	(No.123) ○その他、腐敗が進んでいる木製の学生センターテラスを人工木材に交換、空調設備の改修、情報メディアセンター屋上の防水及び外壁の保全工事等を行います。	・平成26年度施設整備費補助金により修繕しました。	4	
(2) 施設の積極的・地域開放 地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。	(No.124) ○地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な開放を引き続き行います。	・英語村をはじめ、まちなかキャンパス、グラウンド、テニスコートなど地区行事や地元の小中高生等に対して大学の施設を開放しています。 <学外者貸出件数:グラウンド14件、テニスコート78件、講義室等18件、アリーナ12件> <公式行事来学件数:小学校2件、中学校1件、高校9件>	4	
	(再掲 No.074) ○図書館は、地域住民への一般開放等により、地域の利用促進を引き続き図ります。	(再掲 No.074) ・利用者カードを無料で発行しており、平成26年度の新規利用者は45人でした。 ・鳥取市報平成26年5月号に、利用者カードなどについての情報を、情報メディアセンター利用案内として掲載し周知を図りました。 ・平成27年3月14日に情報メディアセンター活用講座「インターネット時代の図書館の上手な使い方」を開催し、利用促進を図りました。	4	

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	1 チェック体制・設置者による評価

中期目標	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を行うとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	(No.125) ○大学運営全般について、公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月、平成27年2月の運営協議会はもとより、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。 ・平成25年度の業務実績評価において、情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討等について指摘がありました。 ・平成27年3月には「公立鳥取環境大学情報セキュリティ基本方針」を決定し、学内及び学内Webにて周知しています。引き続き運用基本規程の策定など、運用に向けての検討を進めていきます。 	4		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	2 自己点検

中期目標	学校教育法第109条第1項に基づく自己点検を行い、公表する。 また、7年ごとに受ける第三者評価を平成25年度に実施したのち、さらに、学部が完成する平成27年度以降も早期に第三者評価を実施し、学部学科改編をはじめとした大学改革の効果を検証する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
平成24年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図ります。平成25年度には、外部認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定実行します。 さらに、学部が完成する平成27年度以降早期に第三者評価を実施し、学部学科改編を始めとした大学改革の効果を検証し、更なる教育改革等へ反映させます。	(No.126) ○平成25年度には外部認証評価機関による評価(第三者評価)の結果に基づき、努力課題に挙げられた項目については速やかに対策を講じるなど、改善活動に取り組みます。	・平成25年度に公益財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、同協会の大学基準に適合していると認定されました。 ・なお、評価結果において、改善勧告はなかったものの、努力課題とされた事項については、今後、自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含めた改善計画を策定し、改善を進めていきます。 ・なお、努力課題とされた事項の多くは、大学院に関することであり、新研究科の設置準備を行う中で検討することとしています。	3		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	3 情報公開と広報活動

中期目標	<p>(1) 環境分野における先進的な大学としての存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行う。とりわけ、学校教育法施行規則に定める教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教育組織及び教員数、各教員が有する学位及び業績などについての積極的な広報・公開を実施する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開項目の公開度 … ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上 <p>(2) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、ホームページを含めた分かりやすく実効的な広報戦略を展開する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数が現状以上となることを目指す。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1)積極的な情報提供 廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部の取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供するとともに、大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高め、その他大学の活動状況などを積極的に提供・公開します。	(1)積極的な情報提供 (No.127) ○廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を引き続き積極的に提供、広報します。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災ゴミの追跡調査(サステナビリティ研究所)の状況を随時更新して最新の状況を見られるようにするなど、先進的な研究について迅速に情報提供を行っています。 ・地域イノベーション研究センターの活動状況をホームページに随時掲載するとともに、新聞やテレビへの出演による情報発信が21件行いました。 ・全学的なホームページでの活動報告は、トップページのTUESレポートやSNSで積極的に行うとともに、マスコミへの資料提供を68件行いました。 ・今後もさらなる積極的な情報提供に努めます。 	4		
	(No.128) ○ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を引き続き高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページトップページに新たに「教育情報」へのバナーを設置し、定款・業務方法書、中期目標・計画等法令に基づいた情報がすぐに探せるように努めています。 ・今後も逐次情報の公開度を高めます。 	4		

<p>(2)実効的な広報戦略の展開 教職員一人一人が広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。 また、全国高校生の志願動向を把握し、年度ごとの資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、提供内容を含めターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。</p>	<p>(2)実効的な広報戦略の展開 (No.129) ○学生確保、大学の知名度向上のため、引き続き教職員一人ひとりが常に広報を意識して行動します。</p>	<p>・出前授業、進学相談会での模擬授業では教員の専門性を生かした内容で高校生に魅力を伝え、高校訪問やオープンキャンパスでは教職員が本学の教育の取り組みやそれぞれの業務の専門性を生かした広報に努め、教職員一人一人が大学の広報を担っています。</p> <p>・新たに全学的な広報戦略を検討し、学生確保はもとより大学のイメージアップや知名度向上に向けた広報に努めています。</p> <p>・長期的なブランドイメージ確立のために、全教職員が一丸となってブランディング活動する施策をさらに検討をします。</p>	4		
<p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、その掲載数を現状以上に伸ばし、大学の評価につなげていきます。</p>	<p>(No.130) ○全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、引き続き戦略的な広報を展開します。</p>	<p>・3月に資料請求者データや志願者データから分析し、本学の認知度はどのエリアも十分とは言えません。また、新入生に対するアンケートでは、特に一般入試入学ではセンター試験後に本学を初めて知ったという結果が大半で、高校生に対する知名度が十分であるとは言えません。引き続き、これまで蓄積した高校訪問での地域の情報や志願者データを詳細に分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ高校教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなどの戦略的な広報計画を検討しました。</p> <p>・今後も引き続き高校生の動向の把握に努め戦略的な広報を展開するとともに、長期的なブランドイメージ確立について検討します。</p>	4		
	<p>(No.131) ○引き続き教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、本学の評価につなげていきます。</p>	<p>・マスコミ資料提供件数68件、そのうち28件が掲載され、平成25年度よりも提供件数(10件増)及び掲載件数(5件増)ともに増加しました。</p> <p>・今後も引き続きマスメディアに対して積極的な情報提供を行い、全国に本学教員の研究、学生の活動をアピールしていきます。</p>	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	1 コンプライアンス(法令遵守)

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>全教職員・学生及び学内に常駐する業者等が、県・市によって設立され運営に税金も投入される公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施します。</p> <p>研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施します。</p> <p>また、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定するとともに、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置します。</p>	(No.132) ○コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月に基本方針を策定し、最高経営責任者、統括責任者等を明確に定義しました。また、公益通報のルートも明示し、権利保護等を示しています。 ・基本方針については、webに掲載し、周知を図っています。 ・研修については、開催できませんでした。平成27年度には、早急に職員研修の中で実施する予定です。 	2		
	(No.133) ○研究活動の不正行為を防止するため、副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会が研究費に係る内部監査等を引き続き実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に内部監査を実施し、特に大きな問題はありませんでしたが、一部学会費の負担科目について、科研費からの支出が行われているものがあり、その関係性を考慮し、支出科目を適切に行うよう整理しました。 	3		
	(No.134) ○公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合に引き続き対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ・内部通報窓口(副理事長、副学長)、外部通報窓口(鳥取県)、通報方法(電子メール、電話、封書、面談など)と整理し、周知しています。 	3		

大項目	V その他業務運営
小項目	2 人権

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための具体的な方策を定め、人権に関する相談体制等の拡充などの積極的な取組を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、人権意識向上のための指針を制定し、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開設、及びガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組みます。</p> <p>また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員などすべての構成員が安心して大学生活が送れる人権保護体制を整備します。</p>	<p>(No.135)</p> <p>○ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシュャーズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。</p>	<p>・学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図ったほか、学生対象のガイダンスを行い、学内で起こりやすいハラスメントについて加害者にも被害者にもならないよう理解を深めました。また、学内Webへハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口を掲載し、いつでも確認できる環境を整備しました。</p> <p>・相談体制は、教員、事務職員の男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファックス、手紙による相談の受入体制を整備しました。その結果、平成26年度の相談件数は3件あり、案件により弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応しました。</p>	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	3 施設整備

中期目標	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出削減量 … 平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量 <p>学生数の増加、施設設備の充実等に伴うCO2排出量の増加を抑制し、新学部完成年度(平成27年度)に目標値(1,316.2t)の達成を目指します</p>	<p>(再掲 No.117)</p> <p>○環境マネジメントシステムにより、鳥取環境大学環境方針に基づき策定した二酸化炭素の排出量削減を含む3年ごとの実行目標達成を引き続き目指します。【二酸化炭素の排出量を基準年度(2005年度)排出量1,358.4tより2%削減を目指す】</p>	<p>(再掲 No.117)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度の二酸化炭素の排出量は、1332.6tであり、目標としていた2%の削減を達成しました。 ・なお、一人あたりの排出量も前年度に比べ減少しました。(H25年度の1.15tからH26年度は0.97tに減少) 	4		
	<p>(No.136)</p> <p>○施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修計画を引き続き検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの観点から、事務局総務課及び学務課入り口を鉄扉から、車いすでも利用しやすい自動ドアに変更しました。 	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	4 安全管理

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。</p> <p>個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する業者等に対する教育・研修を定期的に行い、情報セキュリティに関する意識向上と事故の発生防止に努めます</p>	(No.137) ○「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を引き続き行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施機関として条例に基づき対応しています。 ・開示請求については、入試や職員採用試験において開示を行いました。 	3		
	(No.138) ○情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討を引き続き行うとともに、教職員、その他学内に常駐する業者等に対する研修等を引き続き行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー検討WGにて検討を行い、平成27年3月に「公立鳥取環境大学情報セキュリティ基本方針」を決定しました。学内及び学外Webにて公開しています。引き続き運用基本規程の策定など、運用に向けての検討を進めて行きます。 ・教職員や業者等に対する研修については実施することができませんでした。運用基本規程の策定と並行して、研修等での周知方法について検討を行います。 	3		